

深澤市長政策公約



『いつまでも暮らしたい、誰もが暮らしたくなる、
自信と誇り・夢と希望に満ちた鳥取市』をめざして

令和7年8月

～はじめに～

私は、市民の皆様にお約束しました4つの公約について、その実現に向け全力で取り組んでまいりました。現在、3期目の3年間を終え、これまでの取組の進捗と成果を取りまとめ、その状況をお知らせいたします。

任期前半の2年間は、新型コロナウイルス感染症から市民の皆様の命と生活を守るため、全庁一丸となって取り組むとともに、5類感染症への移行後は、「鳥取市民体育館」のリニューアルオープンや、誘致を進めてきた鳥取砂丘西側へのリゾートホテルの進出決定など、人を呼び込み、賑わいをつくる様々な施策を展開しました。また、全国的に注目されている「つながりサポーター」など地域共生社会の実現に向けた取組を強化するとともに、環境省の脱炭素先行地域の取組を開始しました。

そして、任期後半、3年目となる令和6年度は、妊産婦や子育て世代、子どもへの相談支援を包括的に行う「こども家庭センター」を開設するとともに、18歳までの医療費の完全無償化、市立保育園の完全給食化、こども誰でも通園制度を試行的に開始するなど、子育て世帯の負担軽減に取り組みました。さらに、「ヤマタ鳥取砂丘ステーション」のオープンや、60回の節目を迎えた「鳥取しゃんしゃん祭」の開催、山陰海岸ジオパークの「ユネスコ世界ジオパーク」の再認定実現など、国内外から多くの皆様にお越しいただき、地域の活力を高めるための様々な取組を展開しました。

このほか、鳥取駅周辺エリアの再生や市役所旧本庁舎等の跡地活用、文化施設のあり方検討などの懸案事項に対応するとともに、本市を含む麒麟のまち圏域の1市6町で「因幡・但馬麒麟のまち創生総合戦略」を策定し、広域リージョン連携による地方創生の強化などに取り組みました。

3期目の集大成となる本年度は、麒麟のまち圏域の文化財で構成されるストーリーの日本遺産の認定継続を契機に様々な取組を加速しており、引き続き、政策公約の実現に向けて、一層の努力を重ねてまいりますので、市民の皆様の御理解と御協力をいただきますようお願いいたします。

令和7年8月

鳥取市長 深澤義彦

I 政策公約の概要

「ひとを大切にすまちなち、鳥取市」を合言葉に、新型コロナウイルスからの復興・再生に向けて、全国の自治体に先駆けて作成した「明るい未来プラン」などの各種施策を推進し、以下の「まちづくりの理念」「本市の将来像」「4つの公約」の実現を図ることで、鳥取市の明るい未来を切り拓きます。

1. まちづくりの理念

「鳥取市を飛躍させ、発展させる」

2. 本市の将来像

「いつまでも暮らしたい、誰もが暮らしたくなる、
自信と誇り・夢と希望に満ちた鳥取市」

3. 4つの公約の柱

- 1 鳥取市を「人を大切にするまち」にします
- 2 鳥取市を「安全、安心なまち」にします
- 3 鳥取市を「暮らしやすく住み続けたいまち」にします
- 4 鳥取市を「にぎわいにあふれ元気なまち」にします

II 政策公約の進捗状況

「明るい未来プラン」を令和5年10月に改訂し、市長公約を推進する施策を、それまでの37から51に拡充し、公約実現に向けた取組を加速しています。

| 公約の柱 | 施策数 | 進捗状況 | | |
|---|-----------|---------------------|---------------------|-------------------|
| | | 達成又は達成 目途あり (A) | 着実に推進 (B) | 遅延 (C) |
| 1 鳥取市を「人を大切にするまち」にします | 16 | 10 | 6 | 0 |
| (1) 地域共生社会実現の取組を強気に展開します | 7 | 5 | 2 | 0 |
| (2) GIGAスクール、オンラインを利用した教育の充実を図ります | 3 | 3 | 0 | 0 |
| (3) SDGsの理念のもと、誰一人取り残さない持続可能な鳥取市をつくります | 4 | 0 | 4 | 0 |
| (4) ひとりぼっちを作らない「社会的孤立防止サポーター」を新設します | 2 | 2 | 0 | 0 |
| 2 鳥取市を「安全、安心なまち」にします | 9 | 6 | 3 | 0 |
| (5) 医療機関、保健所を中心に新型コロナウイルスから市民を守ります | 4 | 3 | 1 | 0 |
| (6) CATV、防災FMラジオ、防災行政無線、ホームページなどにより迅速的確な情報発信を行い防災力の向上を図ります | 5 | 3 | 2 | 0 |
| 3 鳥取市を「暮らしやすく住み続けたいまち」にします | 12 | 4 | 8 | 0 |
| (7) 住み慣れた地域で住み続ける、コンパクトシティの実現に取り組みます | 5 | 2 | 3 | 0 |
| (8) 公共交通へのキャッシュレスシステムの導入を図ります | 1 | 0 | 1 | 0 |
| (9) 妊娠、不妊治療支援、出産、子育ての一体的な相談・支援体制の充実により安心して子育てのできる環境を整備します | 6 | 2 | 4 | 0 |
| 4 鳥取市を「にぎわいにあふれ元気なまち」にします | 14 | 4 | 10 | 0 |
| (10) スマート技術で生活の質の向上、経済の活性化を図ります | 7 | 2 | 5 | 0 |
| (11) 旧市役所本庁舎跡地の整備を核として、空き店舗の活用など、ウォーカーブルなまちづくりで中心市街地に賑わいを取り戻します | 3 | 0 | 3 | 0 |
| (12) 鳥取県と連携し、鳥取砂丘西側整備で滞在型観光を推進します | 2 | 0 | 2 | 0 |
| (13) 文化芸術や歴史の風薫るまちづくりを推進します | 2 | 2 | 0 | 0 |
| 合計 | 51 | 24 (47%) | 27 (53%) | 0 (0%) |

【参考・総合評価について】

- A…達成又は概ね達成、達成の目途あり（目標をすでに達成又は概ね達成しているもの、達成する目途のあるもの）
- B…着実に推進（目標達成に向けて施策が順調に進捗しているもの）
- C…遅延（目標達成に向けて施策の進捗が遅れているもの、または施策に未着手のもの）

【政策公約の年度別の進捗状況】 青色 … 前年度から進捗した施策

| 公約 | 施策 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
|-----|---|-------|-------|-------|
| 1. | 鳥取市を「人を大切にするまち」にします | | | |
| (1) | 地域共生社会実現の取組みを強力に展開します | | | |
| ① | 福祉まるごと相談員の配置など、相談機関の「つながりの力」で市民の困り事を解決します | A | A | A |
| ② | 地域で高める福祉力！「話し愛・支え愛」を推進します | B | A | A |
| ③ | 制度のはざまにある方への支援や、重層的支援体制を構築します | A | A | A |
| ④ | 介護予防など誰もが生き生きと暮らすため、人と人がつながる機会の場を創出します | B | B | B |
| ⑤ | 認知症になっても自分らしく暮らせる共生社会の実現に取り組みます | — | B | A |
| ⑥ | みんなが安心して暮らせる多文化共生のまちづくりを推進します | — | B | B |
| ⑦ | 健康教育や健診の充実で、ひとりひとりの健康を守る取組みを推進します | — | B | A |
| (2) | GIGAスクール、オンラインを利用した教育の充実を図ります | | | |
| ① | オンライン学習や英語教育の充実など、児童生徒の夢や希望をかなえる学びを応援します | B | A | A |
| ② | 生涯学習などのデジタル化で、便利な学びのサービスを提供します | B | B | A |
| ③ | 電子図書館の整備で、子どもから大人まで、いつでもどこでも学べる環境をつくります | B | A | A |
| (3) | SDGsの理念のもと、誰一人取り残さない持続可能な鳥取市をつくります | | | |
| ① | 地球にやさしい脱炭素のまちづくりを推進します | B | B | B |
| ② | 「すごい！地域食堂」を拠点に、市民参加の困り事解決の仕組みをつくります | B | B | B |
| ③ | 生活に困難を抱える子どもの居場所づくりを推進します | B | B | B |
| ④ | 下水道など様々な分野で脱炭素に取組み、ゼロカーボンシティの実現に取り組みます | — | B | B |
| (4) | ひとりぼっちを作らない「社会的孤立防止サポーター」を新設します | | | |
| ① | ひとりぼっちをつくらない、全国初の「社会的孤立防止サポーター」を地域に養成します | B | B | A |
| ② | 誰にも出番がある！「役割・出番づくり」で地域の孤立を防止します | A | A | A |
| 2. | 鳥取市を「安全、安心なまち」にします | | | |
| (5) | 医療機関、保健所を中心に新型コロナウイルスから市民を守ります | | | |
| ① | 市民の生命（いのち）と生活（くらし）を守る感染症対策を行います | A | A | A |
| ② | コロナに負けない！市民スポーツの活動を支援します | B | B | A |
| ③ | 継続して、積極的疫学調査、ワクチン接種を進めます | A | A | A |
| ④ | 保健所の体制強化を図り、市民の健康を守ります | B | B | B |

| 公約 | 施策 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
|---|--|-------|-------|-------|
| (6) CATV、防災FMラジオ、防災行政無線、ホームページなどにより迅速な情報発信を行い防災力の向上を図ります | ① 防災情報の多言語配信などで、外国人にもあんしんなまちをつくります | A | A | A |
| | ② スマホへプッシュ配信！防災アプリで聴覚障がい者や若年層に提供します | A | A | A |
| | ③ 地域防災力の向上や、市民の災害に対する意識の向上を図ります | B | B | B |
| | ④ 防災情報ポータルサイトを構築し、発信機能を強化します | — | B | B |
| | ⑤ デジタルも活用した防災・減災や国土強靱化で、災害に強いまちづくりを進めます | — | B | A |
| | 3. 鳥取市を「暮らしやすく住み続けたいまち」にします | | | |
| (7) 住み慣れた地域で住み続ける、コンパクトシティの実現に取り組みます | ① 便利で快適、歩いて楽しめるまちなか暮らしを推進します | B | B | B |
| | ② いつまでも暮らせる農山村の「小さな拠点づくり」を行います | B | B | B |
| | ③ 成長産業の育成、働く場の確保による若年層の定住を促進します | B | B | B |
| | ④ 移住体験ツアーで、とっとり暮らしの魅力を押し出します | — | B | A |
| | ⑤ とっとり・つながりインフルエンサーを創出し、ととりの魅力を徹底配信します | — | B | A |
| | (8) 公共交通へのキャッシュレスシステムの導入を図ります | | | |
| ① “ピッ！”キャッシュレスで楽ちん・便利な公共交通を実現します | B | B | B | |
| (9) 妊娠、不妊治療支援、出産、子育ての一体的な相談・支援体制の充実により安心して子育てのできる環境を整備します | ① 保健師等の切れ目のない妊娠・出産・子育て支援で、あんしん子育てNo.1のまちにします | B | A | A |
| | ② 訪問型産後ケアの新展開など、母子の心と体の健康保持を支援します | B | B | B |
| | ③ スマホで簡単！電子母子手帳やテレビ電話相談等の便利な子育て支援サービスを新展開します | B | B | B |
| | ④ デジタルを取り入れたこどもの居場所づくりなど、子育て環境を充実します | — | B | B |
| | ⑤ 保育園の完全給食を推進し、保護者の負担を軽減します | — | B | A |
| | ⑥ 親子健康手帳や父親向け育児ブックの作成で、多様な主体の育児参加を推進します | — | B | B |
| | 4. 鳥取市を「にぎわいにあふれ元気なまち」にします | | | |
| (10) スマート技術で生活の質の向上、経済の活性化を図ります | ① 鳥取砂丘等を舞台にワーケーションを展開します | B | B | B |
| | ② 夢の無人自動運転がつくる未来型生活交通システムを推進します | B | B | B |
| | ③ スマート技術で実現！魅力的で成長する農林水産業を推進します | B | B | B |
| | ④ 業種を問わない支援を検討するなど、新型コロナで冷え込んだ地域経済を立て直します | A | A | A |

| 公約 | 施策 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
|----|---|-------|-------|-------|
| | ⑤ 地域経済の好循環につながる交流人口の増加を図ります | B | A | A |
| | ⑥ 鳥取市公設地方卸売市場の再整備により、地域経済の持続的発展をけん引していきます | B | B | B |
| | ⑦ 持続的なエネルギーや生産体制への転換を支援し、農業の成長を応援します | — | B | B |
| | (11) 旧市役所本庁舎跡地の整備を核として、空き店舗の活用など、ウォークラブルなまちづくりで中心市街地に賑わいを取り戻します | | | |
| | ① 若者が集まるまちへ、都市魅力度アップを推進します | B | B | B |
| | ② オープンスペースの利活用の促進など、回遊性・滞在性を向上させ、人が集まり交流できる憩い空間を創出します | B | B | B |
| | ③ まちなか光のアートで、中心市街地を明るく彩ります | — | B | B |
| | (12) 鳥取県と連携し、鳥取砂丘西側整備で滞在型観光を推進します | | | |
| | ① 柳茶屋キャンプ場など砂丘西側エリアを再生します | B | B | B |
| | ② 多鯨ヶ池周辺のツーリズム環境の充実を図ります | B | B | B |
| | (13) 文化芸術や歴史の風薫るまちづくりを推進します | | | |
| | ① 文化芸術振興のための拠点整備の検討を開始します | B | A | A |
| | ② 鳥取城跡周辺の歴史・文化をいかしたまちづくりで、新たなまちの魅力を創出します | — | B | A |

Ⅲ 施策の進捗状況と評価

1. 鳥取市を「人を大切にすまち」にします

(1) 地域共生社会実現の取組みを強力に展開します

- ① 福祉まるごと相談員の配置など、相談機関の「つながりの力」で市民の困り事を解決します…………… 1
- ② 地域で高める福祉力！「話し愛・支え愛」を推進します…………… 2
- ③ 制度のはざまにある方への支援や、重層的支援体制を構築します…………… 3
- ④ 介護予防など誰もが生き生きと暮らすため、人と人がつながる機会の場を創出します…………… 4
- ⑤ 認知症になっても自分らしく暮らせる共生社会の実現に取り組みます…………… 5
- ⑥ みんなが安心して暮らせる多文化共生のまちづくりを推進します…………… 6
- ⑦ 健康教育や健診の充実で、ひとりひとりの健康を守る取組みを推進します…………… 7

(2) G I G Aスクール、オンラインを利用した教育の充実を図ります

- ① オンライン学習や英語教育の充実など、児童生徒の夢や希望をかなえる学びを応援します…………… 8
- ② 生涯学習などのデジタル化で、便利な学びのサービスを提供します…………… 10
- ③ 電子図書館の整備で、子どもから大人まで、いつでもどこでも学べる環境をつくれます…………… 11

(3) S D G sの理念のもと、誰一人取り残さない持続可能な鳥取市をつくれます

- ① 地球にやさしい脱炭素のまちづくりを推進します…………… 12
- ② 「すごい！地域食堂」を拠点に、市民参加の困り事解決の仕組みをつくれます…………… 15
- ③ 生活に困難を抱える子どもの居場所づくりを推進します…………… 16
- ④ 下水道など様々な分野で脱炭素に取組み、ゼロカーボンシティの実現に取り組みます…………… 17

(4) ひとりぼっちを作らない「社会的孤立防止サポーター」を新設します

- ① ひとりぼっちをつくらない、全国初の「社会的孤立防止サポーター」を地域に養成します…………… 18
- ② 誰にも出番がある！「役割・出番づくり」で地域の孤立を防止します…………… 19

2. 鳥取市を「安全、安心なまち」にします

(5) 医療機関、保健所を中心に新型コロナウイルスから市民を守ります

- ① 市民の生命（いのち）と生活（くらし）を守る感染症対策を行います…………… 20
- ② コロナに負けない！市民スポーツの活動を支援します…………… 21
- ③ 継続して、積極的疫学調査、ワクチン接種を進めます…………… 22
- ④ 保健所の体制強化を図り、市民の健康を守ります…………… 23

(6) CATV、防災FMラジオ、防災行政無線、ホームページなどにより 迅速的確な情報発信を行い防災力の向上を図ります

- ① 防災情報の多言語配信などで、外国人にもあんしんなまちをつくります…………… 24
- ② スマホへプッシュ配信！防災アプリで聴覚障がい者や若年層に提供します…………… 25
- ③ 地域防災力の向上や、市民の災害に対する意識の向上を図ります…………… 26
- ④ 防災情報ポータルサイトを構築し、発信機能を強化します…………… 27
- ⑤ デジタルも活用した防災・減災や国土強靱化で、災害に強いまちづくりを
進めます…………… 28

3. 鳥取市を「暮らしやすく住み続けたいまち」にします

(7) 住み慣れた地域で住み続ける、コンパクトシティの実現に取り組みます

- ① 便利で快適、歩いて楽しめるまちなか暮らしを推進します…………… 29
- ② いつまでも暮らせる農山村の「小さな拠点づくり」を行います…………… 30
- ③ 成長産業の育成、働く場の確保による若年層の定住を促進します…………… 31
- ④ 移住体験ツアーで、とっとり暮らしの魅力を押し出します…………… 32
- ⑤ とっとり・つながりインフルエンサーを創出し、ととりの魅力を
徹底配信します…………… 33

(8) 公共交通へのキャッシュレスシステムの導入を図ります

- ① “ピッ！”キャッシュレスで楽ちん・便利な公共交通を実現します…………… 34

(9) 妊娠、不妊治療支援、出産、子育ての一体的な相談・支援体制の 充実により安心して子育てのできる環境を整備します

- ① 保健師等の切れ目のない妊娠・出産・子育て支援で、あんしん子育てN o 1の
まちにします…………… 35
- ② 訪問型産後ケアの新展開など、母子の心と体の健康保持を支援します…………… 36
- ③ スマホで簡単！電子母子手帳やテレビ電話相談等の便利な子育て支援サービスを
新展開します…………… 37
- ④ デジタルを取り入れたこどもの居場所づくりなど、子育て環境を充実します…………… 38
- ⑤ 保育園の完全給食を推進し、保護者の負担を軽減します…………… 39
- ⑥ およこ健康手帳や父親向け育児ブックの作成で、多様な主体の育児参加を
推進します…………… 40

4. 鳥取市を「にぎわいにあふれ元気なまち」にします

(10) スマート技術で生活の質の向上、経済の活性化を図ります

- ① 鳥取砂丘等を舞台にワーケーションを展開します…………… 41
- ② 夢の無人自動運転がつくる未来型生活交通システムを推進します…………… 42
- ③ スマート技術で実現！魅力的で成長する農林水産業を推進します…………… 43
- ④ 業種を問わない支援を検討するなど、新型コロナで冷え込んだ地域経済を
立て直します…………… 45
- ⑤ 地域経済の好循環につながる交流人口の増加を図ります…………… 46

- ⑥ 鳥取市公設地方卸売市場の再整備により、地域経済の持続的発展を
けん引していきます…………… 47
- ⑦ 持続的なエネルギーや生産体制への転換を支援し、農業の成長を応援します…………… 48

**(11) 旧市役所本庁舎跡地の整備を核として、空き店舗の活用など、
ウォークアブルなまちづくりで中心市街地に賑わいを取り戻します**

- ① 若者が集まるまちへ、都市魅力度アップを推進します…………… 49
- ② オープンスペースの利活用の促進など、回遊性・滞在性を向上させ、人が集まり
交流できる憩い空間を創出します…………… 50
- ③ まちなか光のアートで、中心市街地を明るく彩ります…………… 51

(12) 鳥取県と連携し、鳥取砂丘西側整備で滞在型観光を推進します

- ① 柳茶屋キャンプ場など砂丘西側エリアを再生します…………… 52
- ② 多鯨ヶ池周辺のツーリズム環境の充実を図ります…………… 53

(13) 文化芸術や歴史の風薫るまちづくりを推進します

- ① 文化芸術振興のための拠点整備の検討を開始します…………… 54
- ② 鳥取城跡周辺の歴史・文化をいかしたまちづくりで、新たなまちの魅力を
創出します…………… 55

| 公約の柱 | | 総合評価 | | |
|--|-------------------|---------------------|--------------|--------------|
| 1. 鳥取市を「人を大切にすまち」にします | | A | | |
| 公約の内容 | | | | |
| (1) 地域共生社会実現の取組みを強力に展開します | | | | |
| 施策 | | | | |
| ① 福祉まるごと相談員の配置など、相談機関の「つながりの力」で市民の困り事を解決します | | | | |
| 事業の概要 | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ○ 高齢者、障がい者、ひとり親世帯、生活困窮世帯、ひきこもり等に関する生活課題が複雑化・深刻化するとともに、潜在化する傾向が強まっており、住民との協働による課題発見機能の強化とともに、縦割りを廃した相談窓口と包括的な支援体制づくりが求められています。 ○ このため、多機関協働による支援体制づくりの調整役となる「相談支援包括化推進員」を配置し、相談内容に応じた横断的な支援に取り組みます。 | | | | |
| 事業の成果 | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ○ 令和4年4月より「相談支援包括化推進員」を中央人権福祉センターに1名配置しました。 ○ 「相談支援包括化推進員」を中心に、支援の役割分担や進捗状況等の把握、伴走型支援の調整を図りました。 ○ 支援にあたっては相談支援包括化推進会議（支援会議）を開催し、多機関で協働して取り組みました。 <p>[令和4年度の主な支援実績]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 支援内容 <ul style="list-style-type: none"> 高齢・身体障がい・精神障がい・ヤングケアラー・虐待等、複数の課題を抱えた世帯の支援、父子家庭の父が難病にかかり、金銭管理・受診支援・子の養育・衛生面などの課題を抱えた世帯の支援など ・ 支援ケース数 10件 ・ 相談支援包括化推進会議の参加機関 <ul style="list-style-type: none"> 鳥取市社会福祉協議会、地域包括支援センター、こども家庭センター、教育機関、医療機関、障がい福祉サービス事業所、権利擁護支援センターなど | | | | |
| 予算事業番号 | 事業名 | 目標 | | 実績 |
| | | 指標（評価時点） | 数値等 | |
| 05519 | 地域共生社会推進・包括的支援事業費 | 相談支援包括化推進員の配置（当該年度） | R4より 1名配置 | R4より 1名配置 |
| 今後の方向性 | | | | |
| ○ 令和4年度は相談支援包括化推進員を配置した初年度として、試行的に取り組みました。今後は、公的支援機関はもとより民間の支援機関などとの多職種の連携をさらに深め、多機関協働の支援体制の強化を進めます。 | | | | |
| 担当部署 | | | | |
| 人権政策局 人権推進課（中央人権福祉センター） | | | | |

| 公約の柱 | | 総合評価 | | |
|--|-------------------|------------------------|--------|----------------------------|
| 1. 鳥取市を「人を大切にすまち」にします | | A | | |
| 公約の内容 | | | | |
| (1) 地域共生社会実現の取組みを強力に展開します | | | | |
| 施策 | | | | |
| ② 地域で高める福祉力！「話し愛・支え愛」を推進します | | | | |
| 事業の概要 | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ○ 鳥取市社会福祉協議会と協働し、社会的孤立や引きこもり、生活困窮、8050 問題など、潜在的な課題を地域で発見し、地域で支援策（社会資源も活用）を話し合える場づくりなど、体制づくりを支援します。併せて、潜在的な課題を抱えた人について、必要な支援機関につなげ、社会との関わりが継続できるよう伴走型支援を行います。 | | | | |
| 事業の成果 | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ○ 鳥取市社会福祉協議会と協働し、令和5年度から継続の明德地区・東郷地区に令和6年度は新たに修立地区・美保南地区が加わり、合計4つのモデル地区で「話し愛・支え愛」の体制づくりを実施しました。 ○ サロンなどの「話し合い」の場に計38回、「支え合い」の場に計35回、「まなび」の場に計34回参加し、住民同士のつながりづくりや、助け合い活動の支援を行いました。 ○ 令和5年度にモデル事業を終了した城北地区・湖南地区は、地域支え合い推進員の支援の下、各地区で「話し愛・支え愛」の取組を独自に進められています。 <p>(参考)「話し愛・支え愛」体制づくりの実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和3年度 2地区（城北地区・湖南地区） 令和4年度 2地区（城北地区・湖南地区） 令和5年度 4地区（城北地区・湖南地区・明德地区・東郷地区） 令和6年度 6地区（城北地区・湖南地区・明德地区・東郷地区・修立地区・美保南地区） <p style="text-align: right;">※ 実績値は「話し愛・支え愛」の実施地区数を記載</p> | | | | |
| 予算事業番号 | 事業名 | 目標 | | 実績 |
| | | 指標（評価時点） | 数値等 | |
| 04980 | 地域の「話し愛・支え愛」推進事業費 | 「話し愛・支え愛」モデル地区数（当該年度末） | R7:4地区 | R4:2地区 R5:4地区 R6:6地区 |
| 今後の方向性 | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ○ 令和6年度新たに取り組んだ2地区を含む、実施モデル地区（6地区）の取組みを検証し、その成果を参考に住民のつながりづくりの場や助け合い活動の実施を地域へ呼びかけ、地域の実情に応じた福祉ネットワークの構築に向けたパッケージづくりを目指します。 | | | | |
| 担当部署 | | | | |
| 福祉部 地域福祉課 | | | | |

| | | | | |
|---|-------------------|----------------------|-------|-------|
| 公約の柱 | | 総合評価 | | |
| 1. 鳥取市を「人を大切にすまち」にします | | A | | |
| 公約の内容 | | | | |
| (1) 地域共生社会実現の取組みを強力に展開します | | | | |
| 施策 | | | | |
| ③ 制度のはざまにある方への支援や、重層的支援体制を構築します | | | | |
| 事業の概要 | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ○ 市民の暮らしの課題は多様化・複合化しており、医療、保健、雇用・就労、司法、産業、教育、家計、権利擁護、多文化共生など、多岐にわたっています。 ○ 相談者の属性や世代、相談内容に関わらず包括的に相談を受け止め、課題解決支援と伴走型支援により、制度の狭間にある方や複合的課題を抱える方への支援を総合的に行います。 | | | | |
| 事業の成果 | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ○ 制度の狭間にある方や複合的な課題に対し、多機関協働による支援に取り組むため、令和4年4月に相談支援包括化推進会議（支援会議）を設置しました。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 相談支援包括化推進会議の参加機関 鳥取市社会福祉協議会、地域包括支援センター、こども家庭センター、教育機関、医療機関、障がい福祉サービス事業所、権利擁護支援センターなど ○ 相談者の属性・世代・相談内容に関わらず包括的に相談を受け止め、相談者の課題を整理し、利用可能な福祉サービス等の情報提供を行いました。 ○ 受け止めた相談のうち、解決が難しい事例は、適切な支援機関等と連携を図りながら支援を行い、課題が複雑化・複合化しており、支援機関間の役割分担の整理が必要な事例の場合には、相談支援包括化推進会議で、各種支援機関等との連携を図りながら支援を行いました。 ○ 当事者が有する特定の課題を解決することのみならず、事例によっては当事者と支援者が継続的につながり関わっていく伴走型支援を行いました。 | | | | |
| 予算事業 番号 | 事業名 | 目標 | | 実績 |
| | | 指標（評価時点） | 数値等 | |
| 05519 | 地域共生社会推進・包括的支援事業費 | 相談支援包括化推進会議の設置（当該年度） | R4:設置 | R4:設置 |
| 今後の方向性 | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ○ 生きづらさの背景が明らかでない場合や、「8050問題」など課題が複合化した場合、ライフステージの変化に応じた柔軟な支援が必要な場合に、伴走型支援が特に有効であることから、連携している支援機関等とも伴走型支援のあり方を共有し、支援体制の強化を図っていきます。 | | | | |
| 担当部署 | | | | |
| 人権政策局 人権推進課（中央人権福祉センター） | | | | |

| 公約の柱 | | 総合評価 | | |
|---|-----------------------|----------------------|----------|----------------------------------|
| 1. 鳥取市を「人を大切にすまち」にします | | B | | |
| 公約の内容 | | | | |
| (1) 地域共生社会実現の取組みを強力に展開します | | | | |
| 施策 | | | | |
| ④ 介護予防など誰もが生き生きと暮らすため、人と人がつながる機会の場を創出します | | | | |
| 事業の概要 | | | | |
| ○ 高齢者が社会参加活動を通じて要支援・要介護状態になることを予防し、住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、高齢者等が気軽に集まれるサロンなどの通いの場の開設・運営を支援します。 | | | | |
| 事業の成果 | | | | |
| ○ 地域の高齢者等が自主的に集う場所である「ふれあい・いきいきサロン」の開設・運営を支援することで、高齢者等が身近な地域で気軽に集まれる機会の充実を図りました。 サロン数：392ヶ所 ※うち、補助金対象となるサロン（結成して1、2年目）47ヶ所 1年目（28サロン） ・サロン開催数：576回 ・参加者数：5,388人 2年目（19サロン） ・サロン開催数：722回 ・参加者数：7,016人 ○ 地区公民館等を会場に、市主催のふれあいデイサービスを実施することで、高齢者等のふれあい交流や健康づくりに取り組みました。 ・実施回数：710回 ・延べ参加者数：7,666人（うち、65歳以上7,590人） | | | | |
| 予算事業番号 | 事業名 | 目標 | | 実績 |
| | | 指標（評価時点） | 数値等 | |
| 05514 | 福祉ボランティアのまちづくり事業助成交付金 | 高齢者の集いの場の箇所数(当該年度末) | R7:578ヶ所 | R4:385ヶ所 R5:379ヶ所 R6:392ヶ所 |
| 00647 | ふれあいデイサービス事業費 | ふれあいデイサービス実施回数(当該年度) | R7:730回 | R4:606回 R5:664回 R6:710回 |
| 今後の方向性 | | | | |
| ○ 高齢者の集いの場の開設・運営には、地域の支え合いの仕組みづくりや担い手の育成が必要であるため、地域支え合い推進員がeスポーツや福祉学習等により、きっかけづくりに取り組みます。 | | | | |
| 担当部署 | | | | |
| 福祉部 長寿社会課 | | | | |

| 公約の柱 | | 総合評価 | | |
|---|----------------|-----------------------------|-------|-----------------------------------|
| 1. 鳥取市を「人を大切にすまち」にします | | A | | |
| 公約の内容 | | | | |
| (1) 地域共生社会実現の取組みを強力に展開します | | | | |
| 施策 | | | | |
| ⑤ 認知症になっても自分らしく暮らせる共生社会の実現に取り組みます (令和5年10月追加施策) | | | | |
| 事業の概要 | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ○ 認知症本人の声を起点とし、住民やさまざまな団体・機関等と連携・協働しながら、認知症に関する情報の周知・普及啓発や本人発信の支援等に取り組むとともに、認知症になっても早い段階で必要な資源につながる環境を整えることで、認知症になっても安心して暮らせる地域づくりを推進します。 ○ 「認知症施策推進大綱」や「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」(令和6年1月施行)の理念に基づき、認知症になっても希望と尊厳を持って暮らせる鳥取市を目指して、認知症の本人とともに「鳥取市認知症施策推進計画(仮称)」の策定に取り組みます。 | | | | |
| 事業の成果 | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ○ 認知症に関する正しい知識と認知症の人に関する正しい理解を深めるための普及啓発・本人発信の支援、早期相談・対応に向けた取り組み等を行いました。 また、各包括支援センターに認知症地域支援推進員を配置し、住民や各種団体・機関と連携・協働しながら、圏域ごとの実情に応じた各種取り組みを行いました。 <ul style="list-style-type: none"> ・認知症地域支援推進員の配置(令和6年度末現在:11名) ・認知症本人ミーティング、おれんじドアとっどりの開催 ・認知症カフェの運営支援や運営経費に助成金を交付 ・認知症ケアパス(認知症相談安心ガイドブック)の普及 ・鳥取市認知症フォーラムの開催 ・認知症に関する普及啓発の実施(令和6年度開催回数:79回、延べ参加者数:2,049名) ○ 令和6年3月より「鳥取市認知症施策推進計画策定ワーキング」を開催し、認知症の本人をはじめ様々な立場の人の声を聴きながら、「鳥取市認知症施策推進計画」の策定に向けた検討を行い、令和7年3月に策定しました。(令和6年度開催回数:5回) <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取市認知症施策推進計画策定ワーキンググループの構成員 認知症の本人、パートナー(家族等)、小規模多機能居宅介護支援事業所、認知症の本人の暮らしに関わる企業、鳥取県東部医師会、鳥取市社会福祉協議会、地域包括支援センター等 | | | | |
| 予算事業番号 | 事業名 | 目標 | | 実績 |
| | | 指標(評価時点) | 数値等 | |
| 05889 | 認知症施策推進計画策定事業費 | 「鳥取市認知症施策推進計画(仮称)」の策定(当該年度) | R6:策定 | R5:策定検討 計画策定ワーキング1回開催 R6:策定 |
| 今後の方向性 | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ○ 引き続き、認知症に関する情報の周知・普及啓発や本人発信の支援、認知症になっても早い段階で必要な資源につながる環境の整備等に取り組めます。 ○ 「鳥取市認知症施策推進計画」に基づき、「新しい認知症観」などについて市民一人ひとりが学び・考え、取組を実践できるような環境づくりを認知症本人とともに進めます。 | | | | |
| 担当部署 | | | | |
| 福祉部 長寿社会課 | | | | |

| 公約の柱 | | 総合評価 | | |
|--|-----------------|---------------------------|---------|----------------|
| 1. 鳥取市を「人を大切にするまち」にします | | B | | |
| 公約の内容 | | | | |
| (1) 地域共生社会実現の取組みを強力に展開します | | | | |
| 施策 | | | | |
| ⑥ みんなが安心して暮らせる多文化共生のまちづくりを推進します (令和5年10月追加施策) | | | | |
| 事業の概要 | | | | |
| ○ 多文化共生社会の実現に向け、「多文化共生ネットワーク in プラザ」を中心とした外国人支援団体等の関係者で構成する「多文化共生推進組織」を立ち上げ、国籍や民族に関わらず、全ての人々が安心して暮らせるよう取組を進めます。 | | | | |
| 事業の成果 | | | | |
| ○ 外国人支援団体等で構成する「多文化共生ネットワーク in プラザ」と連携し、多文化共生社会の実現に向けて地域や学校における国際理解を進める取組の検討を進めました。 | | | | |
| ○ また、行政・大学や鳥取県国際交流財団との意見交換会を開催し、日ごろから外国人住民と接している立場からの困りごとや相談内容等を共有し、鳥取市多文化共生プランの見直しや、今後の多文化共生施策の企画・立案を行いました。 | | | | |
| 予算事業 番号 | 事業名 | 目標 | | 実績 |
| | | 指標（評価時点） | 数値等 | |
| 00221 | 国際交流費（多文化共生推進費） | 多文化共生理解講座（イベント等）の開催（当該年度） | R7:講座開始 | R5:検討 R6:検討 |
| 今後の方向性 | | | | |
| ○ 国際交流プラザを会場に、国際理解の促進や多文化共生社会の構成に向け、食や文化の紹介を通じて楽しみながら交流する「WORLD FOOD EXPO in PLAZA」を実施します。また、更なる異文化理解の深化を目的とした交流イベントや国際理解講座を開催していくため、「多文化共生ネットワーク in プラザ」の活動を支援していきます。 | | | | |
| ○ 外国人労働者が増加傾向にある中、安全・安心に生活できる職場づくり・環境づくりを推進するため、鳥取市多文化共生プランに基づき、外国人支援団体はもとより、庁内関係課との連携を強化し、多文化共生施策を推進していきます。 | | | | |
| 担当部署 | | | | |
| 企画推進部 文化交流課 | | | | |

| 公約の柱 | | 総合評価 | | |
|--|-------------------|-------------------------|-------|----------------|
| 1. 鳥取市を「人を大切にすまち」にします | | A | | |
| 公約の内容 | | | | |
| (1) 地域共生社会実現の取組みを強力に展開します | | | | |
| 施策 | | | | |
| ⑦ 健康教育や健診の充実で、ひとりひとりの健康を守る取組みを推進します (令和5年10月追加施策) | | | | |
| 事業の概要 | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ○ 保健師・歯科衛生士・管理栄養士などが小・中・義務教育学校・特別支援学校に出向き、授業や保護者対象の研修会のなかで健康教育をおこないます。 ○ 働く世代の健診受診率の向上、健康意識の醸成のため、保健師・歯科衛生士・管理栄養士などが企業に出向き、従業員を対象とした健康教育をおこないます。 | | | | |
| 事業の成果 | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ○ 学校での「わくわく元気教室」を令和5年11月から開始し、学齢期の子どもたちの生活の実態や課題を学校と具体的に共有した上で、保健師や管理栄養士、歯科衛生士等が学校へ出向き、児童によりよい生活習慣が身に付くよう取り組みました。また、参観日にもわくわく元気教室を実施し、児童に加え保護者に対しても生活習慣に関する正しい知識の普及、意識の醸成を図りました。 開催実績 小学校：浜村、逢坂、末恒、久松、浜坂、大正、美保南、河原第一、稲葉山、宝木、城北、瑞穂、若葉台、遷喬、国府東、面影、世紀 中学校：鳥取北、国府 義務教育学校：江山、鹿野 特別支援学校：鳥取大学附属特別支援学校 計22校(44教室) ○ 働く世代の健康意識の醸成のため、「出張がん予防教室」に生活習慣病予防等の分野を加えた「出張・健康づくり講座」について、令和6年度から事業開始し、企業に対して広報を行い事業の周知を図りました。 | | | | |
| 予算事業番号 | 事業名 | 目標 | | 実績 |
| | | 指標(評価時点) | 数値等 | |
| 00930 | 健康教育・健康相談・訪問指導事業費 | 学校でのわくわく元気教室の実施(当該年度) | R5:実施 | R5:実施 R6:実施 |
| 00930 | 健康教育・健康相談・訪問指導事業費 | 企業での出張・健康づくり講座の実施(当該年度) | R6:実施 | R5:検討 R6:実施 |
| 今後の方向性 | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ○ 今後も乳幼児期から健康的な生活習慣の確立に向けて教育する機会を捉え、働く世代である保護者へも生活習慣病予防のための働きかけを行っていきます。家庭、学校、地域との連携による支援を通して、家庭から地域全体の健康づくりを支援していただけるよう事業の継続を行います。 ○ 学校・企業との連携を図り、がんについて知ることやがん検診の大切さについて健康教育・啓発を継続して行います。 | | | | |
| 担当部署 | | | | |
| 健康こども部 健康づくり推進課 | | | | |

| 公約の柱 | | 総合評価 | | |
|---|------------------|--------------------------------------|-----------|-----------------------|
| 1. 鳥取市を「人を大切にすまち」にします | | A | | |
| 公約の内容 | | | | |
| (2) G I G Aスクール、オンラインを利用した教育の充実を図ります | | | | |
| 施策 | | | | |
| ① オンライン学習や英語教育の充実など、児童生徒の夢や希望をかなえる学びを応援します | | | | |
| 事業の概要 | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ○ これからの社会を生きぬくために必要な情報活用能力を育て、子どもたち一人ひとりのニーズに合わせた教育の実現に向けて I C T を効果的に活用した学習を行うため、小・中・義務教育学校の I C T 環境を整備し、その活用を支援します。 ○ 中学校2・3年と義務教育学校8・9年生が外国人講師と1対1で直接会話をするこゝで、英語によるコミュニケーション能力の育成を図る「オンライン英会話授業」を実施します。 | | | | |
| 事業の成果 | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ○ 「児童がプログラミングを体験しながら、コンピュータに意図した処理を行わせるために必要な論理的思考力を身に付けるための学習活動」を行うことを目的に、令和5年度より、教育用の小型コンピュータボードを追加購入し、児童生徒に配布した1人一台端末を利用し、プログラムの学習に取り組みました。 <ul style="list-style-type: none"> ・プログラミング教材一式：114台整備、貸出件数：124台 ○ 令和5年度に普通教室が増加したこと等に伴い、I C T 機器の追加配備、運用に関する支援を行うなど、デジタルを活用した学習環境の充実を図りました。 <ul style="list-style-type: none"> ・R4以降の電子黒板の整備137台配備 (R4=121台配備 + R5=16台追加配備) R5新規整備分16台 既存整備分546台 (大型モニター含む) 合計562台 ※普通教室への大型提示装置 (電子黒板、大型モニター) 整備率 100% (※学校独自導入分等含む) ・インターネット環境のない家庭の接続環境の整備支援 Wi-Fi環境整備助成金：R4=5件 R5=7件 ○ 「鳥取市G I G Aスクール運営支援センター」を令和4年4月1日に設置し、各学校のG I G Aスクール器機の不具合や運用に関する支援を行なうこゝで、切れ目のない情報活用能力の向上に努めました。 <ul style="list-style-type: none"> ・運営支援センターへの問合せ件数 令和4年度：1,289件 令和5年度：1,612件 (前年度比125%) ○ 海外の外国人講師とマンツーマンで行う「オンライン英会話授業」を、令和4年度の3校での試行実施から令和5年度は全ての市立中・義務教育学校 (全17校) で実施し、英語によるコミュニケーション能力の向上に取り組みました。 <ul style="list-style-type: none"> ・マンツーマン英会話 (気高中：令和4年4月～、高草中・湖東中：令和4年7月～、その他の学校：令和5年4月～) ・授業後アンケートでは、「オンライン英会話授業に集中して取り組めた84.1%」「オンライン英会話授業は楽しかった84.1%」「質問に積極的に答えることができた83.0%」と肯定的回答の割合が高くなりました。 | | | | |
| 予算事業番号 | 事業名 | 目標 | | 実績 |
| | | 指標 (評価時点) | 数値等 | |
| 04773 | G I G Aスクール構想事業費 | 鳥取市G I G Aスクール運営支援センター」設置・運営 (当該年度) | R4:設置 | R4:設置 |
| 05612 | オンライン語学指導事業費 | オンライン英会話授業を市内全ての中学校・義務教育学校で実施 (当該年度) | R5までに全校実施 | R4:3校で試行実施 R5:全校実施 |

今後の方向性

- 令和7年度の児童生徒及び教員用端末の更新を迎え、児童生徒及び教員の力を最大限に引き出すことを目的に、初期端末導入3年間の取組成果及び課題を踏まえ、将来を見据えた次期端末の方向性の検討を進めます。
- 英語によるコミュニケーション能力の育成を図るため、引き続き、全ての市立中学校2・3年と義務教育学校8・9年生を対象に、「オンライン英会話授業」を実施します。

担当部署

教育委員会 学校教育課・総合教育センター

| 公約の柱 | | 総合評価 | | |
|---|---------------------------|--------------------|---------|--|
| 1. 鳥取市を「人を大切にすまち」にします | | A | | |
| 公約の内容 | | | | |
| (2) G I G Aスクール、オンラインを利用した教育の充実を図ります | | | | |
| 施策 | | | | |
| ② 生涯学習などのデジタル化で、便利な学びのサービスを提供します | | | | |
| 事業の概要 | | | | |
| ○ 麒麟のまちアカデミー尚徳大学、市民大学（技能コース、教養コース）、ファブラボとっとり等を集約した生涯学習講座「麒麟のまちアカデミー」をインターネット配信やオンライン講座で提供し、子どもから高齢者までいつでも気軽に取り組める学びの場を提供します。 | | | | |
| 事業の成果 | | | | |
| ○ 鳥取市尚徳大学の4講座(第3回社会講座、第1回・第4回郷土講座、第3回合同学習)を動画収録して鳥取市公式動画チャンネルで配信し、子どもから高齢者までいつでも気軽に取り組める学びの場を提供しました。 | | | | |
| ○ 本市の生涯学習の拠点である文化センターを拠点に、既存の各種生涯学習講座を一体的に運営しました。講座の案内チラシに「申込フォームQRコード」を掲載し、スマートフォンから簡単に申し込みが行えるようデジタル化に努めました。 | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・尚徳大学（60歳以上を対象 7講座） ・教養コース・技能コース（成人を対象に教養コース7講座、技能コース17講座を開講） ・ファブラボとっとり（3Dプリンター等を活用したモノづくり講座の開催や機器の貸出） ・アドバイザー派遣事業 （小・中学生を対象にしたものづくり出前講座にアドバイザーを派遣） | | | | |
| 予算事業番号 | 事業名 | 目標 | | 実績 |
| | | 指標（評価時点） | 数値等 | |
| 04970 | 鳥取市生涯学習推進講座 麒麟のまちアカデミー開設費 | 生涯学習講座のネット配信（当該年度） | R7までに実施 | R4:調査研究 R5:調査研究 R6:鳥取市尚徳大学4講座を配信 |
| 今後の方向性 | | | | |
| ○ 今後も麒麟のまち圏域で情報共有しながら、圏域内の人の参加を促進させるために、オンラインによる配信等を実施し、いつでも気軽に取り組むことができる学びの場を提供することで、圏域全体の生涯学習の活性化を推進します。 | | | | |
| ○ 令和5年度より、圏域住民も利用可能であることをより明確にするため、「市民大学」の名称を「教養コース・技能コース」に改め、圏域内の参加者が増えたことから、引き続き圏域内で広報をしながら、麒麟のまちアカデミーの参加者増を図ります。 | | | | |
| 担当部署 | | | | |
| 教育委員会 生涯学習・スポーツ課 | | | | |

| 公約の柱 | | 総合評価 | | |
|---|---------------------------|----------------------------|---------|------------------|
| 1. 鳥取市を「人を大切にすまち」にします | | A | | |
| 公約の内容 | | | | |
| (2) G I G Aスクール、オンラインを利用した教育の充実を図ります | | | | |
| 施策 | | | | |
| ③ 電子図書館の整備で、子どもから大人まで、いつでもどこでも学べる環境をつくります | | | | |
| 事業の概要 | | | | |
| <p>○ 24時間365日、いつでもどこからでも、インターネットを通じて電子書籍の貸出、返却ができ、また、音声読み上げ機能や文字サイズ拡大機能によって、読書に困難を感じている方も、電子書籍を利用できる電子図書館サービスの提供と、マイナンバーカードによる図書館貸出サービスの実現に向けて取り組みます。</p> | | | | |
| 事業の成果 | | | | |
| <p>○ 電子図書館システムを導入し、電子書籍の貸出、返却ができる環境を構築しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電子図書館サービスの提供 令和4年12月提供開始 ・令和5年度購入コンテンツ 579点 (令和5年度末の貸出可能コンテンツ 9,393点) 令和6年度実績 ・サピエ図書館(視覚障がい者および視覚による表現の認識に障がいのある方々に対して、点字データ、デイジーデータ等を提供するネットワーク)への加入 <p>○ 普及が進むマイナンバーカードによる図書館貸出カード利用についてサービスの提供を開始しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マイナンバーカードの図書館貸出カード利用サービス提供 令和6年3月提供開始 | | | | |
| 予算事業番号 | 事業名 | 目標 | | 実績 |
| | | 指標(評価時点) | 数値等 | |
| 05352 | 電子図書館管理運営費 | 電子図書館サービスの提供(当該年度) | R4:提供開始 | R4:提供開始 |
| — | (仮称)マイナンバーカード図書館貸出カード利用事業 | マイナンバーカードの図書館貸出カード利用(当該年度) | R7までに導入 | R4:導入決定 R5:導入 |
| 今後の方向性 | | | | |
| <p>○ 今後は、小中学生向け調べ学習用コンテンツを中心に、利用できる電子書籍の拡充に取り組みます。また、高齢者や障がい者など、読書に困難を感じている方への広報により、利用促進に取り組みます。</p> | | | | |
| 担当部署 | | | | |
| 教育委員会 中央図書館 | | | | |

| 公約の柱 | 総合評価 |
|--|----------|
| 1. 鳥取市を「人を大切にすまち」にします | B |
| 公約の内容 | |
| (3) SDGsの理念のもと、誰一人取り残さない持続可能な鳥取市をつくります | |
| 施策 | |
| ① 地球にやさしい脱炭素のまちづくりを推進します | |
| 事業の概要 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ○ 市域の脱炭素推進に向けた行程及び具体策を示す脱炭素ロードマップを策定し、2050年までにゼロカーボンシティの実現を目指します。 ○ 環境に配慮して行動する市民の増加を図るため、本市の未来を担う子どもたちへの環境教育及び省エネ啓発事業に取り組みます。 ○ 「鳥取市スマートエネルギータウン構想」に基づき、エネルギーの地産地消と産業の創出・育成を促進することにより、地域産業の振興や雇用の創造を図ります。また、環境省の「脱炭素先行地域」の取組を進め、地域の多様な再生可能エネルギーの活用など「脱炭素」による地域経済の活性化と自律的・持続的なまちの構築を目指します。 | |
| 事業の成果 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ○ 脱炭素ロードマップの将来ビジョン実現に向けた取組や環境教育及び啓発活動の促進を図りました。 <ul style="list-style-type: none"> ・脱炭素ロードマップの施策の推進 本市は令和5年3月に脱炭素ロードマップを策定し、2050カーボンニュートラルを目指して各種施策を推進しています。 ・第3期鳥取市環境基本計画の改訂 脱炭素社会の実現に向けて計画の推進を図るため、環境審議会の答申を受け、本市における温室効果ガス削減目標値を2030年度までに2013年度比を35%から46%とするよう、本市の環境基本計画の改訂作業に取り組みました。 令和5年度：改定作業 令和6年5月：計画改訂 ・PPAを活用した市有施設（地区公民館）への太陽光発電設備の導入 市有施設における太陽光発電システム等再生可能エネルギー由来電力導入の取組の一環として、地区公民館でPPA事業による太陽光発電設備の設置に向けて取り組みました。 導入実績 令和4年度：9館（岩倉、湖山、神戸、西郷、中郷、小鷲河、日置谷、津ノ井、成器） 令和5年度：0館（※導入可能性の調査研究） 令和6年度：0館（※導入可能性の調査研究） ・製造業再エネ・省エネ設備導入支援 市内の中小製造業事業者を対象とし、高効率な省エネルギー効果の高い設備の導入や再生可能エネルギー発電設備等の設置を支援しました。 支援実績 令和4年度：5社 令和5年度：5社 令和6年度：15社 ・自動運転EVバスの実証事業 EVバスによる自動運転の実証事業を、100円循環バス「くる梨」コースの一部を運行ルートとして実施しました。 運行実績 令和5年度：80便 令和6年度58便 ・住まいの断熱リフォーム支援 令和5年度から住まいの断熱リフォーム支援を開始しました。「高断熱窓」及び「高断熱ドア」を対象設備として、鳥取市在住の市民が市内業者を施工業者とした既存住宅のリフォームを行った場合に、その経費の一部を支援しました。 支援実績 令和5年度：86戸 令和6年度：114戸 ・「因幡・但馬麒麟のまち」太陽光発電設備等共同購入事業 麒麟のまち圏域の構成市町のうち、鳥取市・若桜町・新温泉町の1市2町が実施事業者と協定を締結し、10kW未満の太陽光発電設備等を安価で共同して購入する事業を実施しました。 協定締結：令和6年4月 共同購入：令和6年度実施 ・小中学生への環境教育の実施 | |

未来を見据えた持続可能な環境保全に向け、環境に配慮して行動する市民の増加を図るため、小中学校への座学と施設見学とを組み合わせた環境出前授業、親子で参加できる環境教育ワークショップの開催及び小中学生を対象とした家庭で簡単に取り組める「使っていない場所の照明を消す」「ご飯を残さず食べる」など省エネ行動啓発事業に取り組みました。

令和5年度 環境出前授業：12回（醇風小学校、日進小学校、倉田小学校、宮ノ下小学校、鹿野学園、賀露小学校、米里小学校、宝木小学校、富桑小学校、明德小学校、青谷小学校、青翔開智中学校）

環境教育ワークショップ：2回（夏季55名、冬季39名）

省エネ啓発事業

令和6年度 環境出前授業：8回（若葉台小学校、宝木小学校、久松小学校、讃岐小学校、岩倉小学校、城北小学校、醇風小学校、明德小学校）

環境教育ワークショップ：2回（夏季56名、冬季53名）

省エネ啓発事業

○ 「鳥取市スマートエネルギータウン構想」に基づき、本市が出資するとっとり市民電力と連携し、地域の再生可能エネルギーを取り入れ、エネルギーの地産地消や地域電力会社の再エネ電源調達率向上につながる取組を進めました。

○ 脱炭素先行地域づくり事業

- ・住宅・業務PPAサービス等を実現するため官民共同出資した地域エネルギー事業会社「株式会社スマートエネルギーとっとり」を設立
- ・家庭領域におけるVPP/EMSシステム基盤構築に向けた要件定義を実施
- ・公立鳥取環境大学でZEB改修整備事業の基本実施設計、高効率照明機器整備・太陽光発電設備の実施設計及び空調熱源改修工事の基本設計を実施
- ・佐治川水力発電事業性評価調査を実施
- ・戸建住宅断熱改修補助 3件
- ・若葉台産業用工場にPV導入（154kW）

○ バイオマス地産地消システム構築事業

持続可能な地域循環システムの構築に向けた費用の一部を支援 1件

| 予算事業番号 | 事業名 | 目標 | | 実績 |
|--------|---------------------|----------------------------------|---------------|--|
| | | 指標（評価時点） | 数値等 | |
| 03628 | 環境基本計画推進費 | 令和4～7年度の本市が実施する地域脱炭素化に向けた取組数（累計） | R4～7 累計10件 | R4～R6:1件（地区公民館に太陽光発電設備導入：R4=9館、R5=0館、R6=0館） R4～R6:1件（中小製造業再エネ・省エネ設備導入支援：R4=5社、R5=5社、R6=15社） R5～R6:1件（自動運転EVバス実証事業：R5 R5=80便、R6=58便） R5～R6:1件（住まいの断熱リフォーム支援：R5=86戸、R6=114戸） R5:1件（太陽光発電設備等共同購入事業：R5=協定締結、R6=見積参加192件） |
| 00990 | 環境教育推進費 | 小中学校への環境出前授業の実施（当該年度） | 毎年度 10校以上 | R4:7校 R5:12校 R6:8校 |
| 03910 | スマートエネルギータウン構想推進事業費 | 地域電力会社の再エネ電源調達率（当該年度末） | R7:70% | R4:38% R5:45% R6:33% |

今後の方向性

- 脱炭素ロードマップに基づき、あらゆる部署及び施策分野において脱炭素を主要課題の一つとして位置づけ、効果的な施策を展開することで、2050年までに温室効果ガスの実質排出量をゼロにする脱炭素社会の実現に向けて取り組みます。
- 未来を見据えた持続可能な環境保全に向け、今後も、学校、地域、家庭で取り組むことのできる環境教育事業に取り組みます。
- 今後もとっとり市民電力と連携し地元電源の確保と活用を進め、「鳥取市スマートエネルギータウン構想」に基づき、エネルギーの地産地消と地域内資金循環の活発化、地域経済の好循環などによる地方創生を推進していきます。また、「脱炭素先行地域」の取組をきっかけに、地域共生型再生可能エネルギーの導入等を進め、「まちを進化・再生」させることで、安全・安心に暮らせるまちづくりを進めます。

担当部署

環境局 生活環境課

経済観光部 経済・雇用戦略課（スマートエネルギータウン推進室）

| 公約の柱 | | 総合評価 | | |
|--|------------------|---------------------------------|--------|----------------------------------|
| 1. 鳥取市を「人を大切にすまち」にします | | B | | |
| 公約の内容 | | | | |
| (3) SDGsの理念のもと、誰一人取り残さない持続可能な鳥取市をつくります | | | | |
| 施策 | | | | |
| ② 「すごい！地域食堂」を拠点に、市民参加の困り事解決の仕組みをつくります | | | | |
| 事業の概要 | | | | |
| ○ 地域食堂を拠点に、住民や団体、企業などの地域の多様な主体が参画し、制度の狭間にある地域課題を共有し、地域の関係者が主体的に課題解決活動に取り組む「困りごと解決の仕組みづくり」を推進します。 | | | | |
| 事業の成果 | | | | |
| ○ 子どもの貧困や高齢者の孤立を防ぎ、地域の多世代がつながる交流拠点「地域食堂」の開設・運営を推進し、地域の支え合いの体制強化を図りました。 [令和6年度実績] ・新規開設支援 9食堂 計43食堂 ・地域食堂の設置率（年度末現在） 小学校区 74.4%（32/43校区） 中学校区 100%（17/17校区） ※義務教育学校を含む | | | | |
| ○ 地域の関係者の協力を得られた4つの地域食堂で、地域の困りごと解決の仕組みづくりに取り組みました。 [令和4年度から実施] ・きりんこども食堂（対象：全市域、実施場所：岩倉地区公民館 [立川町]） ・ローリーママのちいき食堂（対象：佐治町山間地域、実施場所：福安商店 [佐治町尾際]） ・こども・若者食堂（対象：全市域、実施場所：人権交流プラザ [幸町]、(株)つむぎ川端事務所 [川端]） ・コミュニティカフェましろ（対象：全市域、実施場所：地域生活支援センターみんなの家 [美萩野]） | | | | |
| 主な取組 学生服リユース活動、地域課題解決のための包括連携、ひとり親家庭等への食事提供、社会的孤立・孤独にある当事者の居場所づくり・社会参加への支援 | | | | |
| 予算事業番号 | 事業名 | 目標 | | 実績 |
| | | 指標（評価時点） | 数値等 | |
| 04194 | 子どもの居場所づくり推進事業 | 地域食堂の設置率（小学校区） （当該年度末） | R7:70% | R4:55.8% R5:65.1% R6:74.4% |
| 05519 | 地域共生社会推進・包括的支援事業 | 地域食堂が拠点となる困りごと解決の仕組みづくり件数（当該年度） | R7:10件 | R4:3件 R5:3件 R6:4件 |
| 今後の方向性 | | | | |
| ○ 地域食堂が未設置の小学校区へ積極的に関与し、地域食堂の立上げに向けた支援を行います。 ○ 地域食堂の関係者が、主体的に地域生活課題の解決を試みる活動について、積極的な支援を行い、令和7年度も4箇所の仕組みづくりを目標とします。 | | | | |
| 担当部署 | | | | |
| 人権政策局 人権推進課（中央人権福祉センター） | | | | |

| 公約の柱 | | 総合評価 | | |
|---|---------------|--------------------------------------|---------|----------------------------|
| 1. 鳥取市を「人を大切にすまち」にします | | B | | |
| 公約の内容 | | | | |
| (3) SDGsの理念のもと、誰一人取り残さない持続可能な鳥取市をつくります | | | | |
| 施策 | | | | |
| ③ 生活に困難を抱える子どもの居場所づくりを推進します | | | | |
| 事業の概要 | | | | |
| ○ 様々な要因で生活に困難を抱える子どもに、学校でもない、家でもない第三の居場所を提供し、学習支援や入浴、食事等の生活習慣の定着を図ります。 | | | | |
| 事業の成果 | | | | |
| ○ 様々な要因で生活に困難を抱える子どもに、学校でもない、家でもない第三の居場所を設置し、専門スタッフによる学習支援や入浴、食事等を提供し、生活習慣の定着を図りました。 <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの第三の居場所の設置 1ヶ所（令和4年4月～） ・生活に困難を抱える子どもへ生活支援、学習支援の実施 令和6年度：14名 令和5年度：13名 令和4年度：14名 ※当該年度の実人数 ・地域食堂を介した地域との交流 令和6年度：47回 令和5年度：47回 令和4年度：37回 ・関係機関との情報共有を目的とした連絡会の開催 令和6年度：4回 令和5年度：6回 令和4年度：6回 <p>(参考)・平成30年度から令和3年度までは、日本財団の支援を受けてNPO法人が試行実施 ・令和4年度から試行実施の成果を引継ぎ、本市事業として内容を整理して実施</p> | | | | |
| 予算事業番号 | 事業名 | 目標 | | 実績 |
| | | 指標（評価時点） | 数値等 | |
| 05376 | 子どもの第三の居場所事業費 | 支援が必要と判断する子どものうち、支援に繋がった子どもの割合（当該年度） | R7:100% | R4:57% R5:60% R6:67% |
| 今後の方向性 | | | | |
| ○ 生活の多様化、複雑化や物価高騰など、子どもを取り巻く生活様式に大きな変化をもたらしており、子どもの貧困も多様化しています。 | | | | |
| ○ 今後も、支援が必要な子ども等の把握と、適切な支援に繋げるため、関係機関のネットワークを強化していきます。 | | | | |
| 担当部署 | | | | |
| こども家庭局 こども未来課 | | | | |

| 公約の柱 | | 総合評価 | | |
|--|-----------|-------------------------------------|-------|--|
| 1. 鳥取市を「人を大切にすまち」にします | | B | | |
| 公約の内容 | | | | |
| (3) SDGsの理念のもと、誰一人取り残さない持続可能な鳥取市をつくります | | | | |
| 施策 | | | | |
| ④ 下水道など様々な分野で脱炭素に取り組み、ゼロカーボンシティの実現に取り組みます (令和5年10月追加施策) | | | | |
| 事業の概要 | | | | |
| ○ 2050年のカーボンニュートラル実現に下水道分野においても貢献するとともに、脱炭素への取り組みを通じた経済・雇用の好循環形成に寄与するため「(仮称)鳥取市下水道等事業カーボンニュートラルプラン」を策定します。 | | | | |
| 事業の成果 | | | | |
| ○ 令和6年度に策定業務に着手し、本市の下水道等処理施設に導入可能な脱炭素にかかわる設備・技術について、各種メーカー等にヒアリングを行い、計画策定に向けた調査を行いました。 当年度中の策定の予定でしたが、脱炭素を実現するための新技術等、幅広く調査・ヒアリングを行うため、令和7年度の策定としました。 | | | | |
| 予算事業 番号 | 事業名 | 目標 | | 実績 |
| | | 指標(評価時点) | 数値等 | |
| — | 改築更新下水道事業 | (仮称)鳥取市下水道等事業カーボンニュートラルプランの作成(当該年度) | R6:策定 | R5:事前調査 情報収集 R6:導入可能な技術 等のヒアリング |
| 今後の方向性 | | | | |
| ○ プラン策定により2030年までの温室効果ガスの削減目標を明らかにし、下水道事業における地球温暖化対策に取り組んでいきます。 | | | | |
| 担当部署 | | | | |
| 下水道部 下水道企画課 | | | | |

| 公約の柱 | | 総合評価 | | |
|---|-------------------|----------------------------|-----------------|---|
| 1. 鳥取市を「人を大切にするまち」にします | | A | | |
| 公約の内容 | | | | |
| (4) ひとりぼっちを作らない「社会的孤立防止サポーター」を新設します | | | | |
| 施策 | | | | |
| ① ひとりぼっちをつくらない、全国初の「社会的孤立防止サポーター」を地域に養成します | | | | |
| 事業の概要 | | | | |
| ○ 深刻化する「社会的孤立」に対応するため、まずは「つながる」ことが支援の第一歩となります。問題を深刻化させない、あるいは問題を抱えながらも生きていくためには「つながる＝ひとりにしない」ということが重要となるため、地域でSOSをキャッチし社会的孤立を防止するための市民ボランティア「つながりサポーター」を養成し、支援が届いていない人や世帯の早期支援につなげます。 | | | | |
| 事業の成果 | | | | |
| ○ 地域食堂や高齢者の集いの場の関係者、介護事業者の専門職、市民など、幅広い分野から希望者を募り、「つながりサポーター養成研修」を行いました。 | | | | |
| [養成研修] 令和6年度 開催回数：22回 修了者 377人 | | | | |
| (参考) つながりサポーターの育成目標 17中学校区×概ね20人=340人 | | | | |
| 予算事業番号 | 事業名 | 目標 | | 実績 |
| | | 指標（評価時点） | 数値等 | |
| 05519 | 地域共生社会推進・包括的支援事業費 | 令和4～7年度のつながりサポーターの養成者数（累計） | R4～7 累計 340人 | R4:41人 R5:212人 R6:377人 (累計 630人) |
| 今後の方向性 | | | | |
| ○ 因幡・但馬麒麟のまち連携中枢都市圏の連携事業として、引き続き、圏域の各地域や事業所への出前研修等を実施し、つながりサポーター養成研修修了者の増加を図っていきます。 | | | | |
| 担当部署 | | | | |
| 人権政策局 人権推進課（中央人権福祉センター） | | | | |

| 公約の柱 | | 総合評価 | | |
|---|-------------------|----------------------|-------|-------|
| 1. 鳥取市を「人を大切にするまち」にします | | A | | |
| 公約の内容 | | | | |
| (4) 独りぼっちを作らない「社会的孤立防止サポーター」を新設します | | | | |
| 施策 | | | | |
| ② 誰にも出番がある！「役割・出番づくり」で地域の孤立を防止します | | | | |
| 事業の概要 | | | | |
| <p>○ 既存の社会参加に向けた支援では対応できない本人や世帯のニーズに対応するため、地域の居場所や民間事業者などからの協力を得て、当事者と社会とのつながり作りに向けた支援を実施します。</p> | | | | |
| 事業の成果 | | | | |
| <p>○ 地域で孤立している方の社会とのつながり作りに向けた支援を行うため、令和4年4月1日に地域共生活動参加支援員を中央人権福祉センターに1名配置しました。</p> <p>[地域共生活動参加支援員の役割]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存の社会参加に向けた支援では対応できない本人や世帯のニーズに対応するため、地域資源等を活用し社会との繋がり作りに向けた支援を行います。 ・地域食堂を拠点にした地域の支え合いと多様な主体の参画により、住民が主体的に地域課題の解決を試みる活動を創出するための支援を行います。 <p>○ 地域共生活動参加支援員を中心に、社会的孤立にある人・世帯を、地域食堂をはじめとした様々な居場所につなぎ、地域との関係をつくり、さらにそこで役割・出番をつくることで社会参加を促す「参加支援事業」に取り組みました。</p> <p>○ ヤングケアラー当事者とその家族、社会的に孤立している生活困窮世帯、社会的参加が必要な精神障がいのある若者等を、地域食堂をはじめとした居場所へつなぐことができました。</p> | | | | |
| 予算事業番号 | 事業名 | 目標 | | 実績 |
| | | 指標（評価時点） | 数値等 | |
| 05519 | 地域共生社会推進・包括的支援事業費 | 地域共生活動参加支援員の設置（当該年度） | R4：設置 | R4：設置 |
| 今後の方向性 | | | | |
| <p>○ 多様な居場所や役割を發揮できる場を把握し、支援対象者のニーズに応じた参加支援ができる環境の整備を図っていきます。</p> <p>○ 「つながりサポーター」との地域での連携体制を構築し、つながった当事者本人のニーズや希望に沿った居場所等へつなぐ支援を行っていきます。</p> | | | | |
| 担当部署 | | | | |
| 人権政策局 人権推進課（中央人権福祉センター） | | | | |

| 公約の柱 | | 総合評価 | | |
|--|------------|---------------------------------------|--------------|-----------|
| 2. 鳥取市を「安全、安心なまち」にします | | A | | |
| 公約の内容 | | | | |
| (5) 医療機関、保健所を中心に新型コロナウイルスから市民を守ります | | | | |
| 施策 | | | | |
| ① 市民の生命（いのち）と生活（くらし）を守る感染症対策を行います | | | | |
| 事業の概要 | | | | |
| ○ 感染症の発生時における危機管理体制を整備するとともに、感染症患者に対する適切な医療の提供を図ります。また、感染症の発生動向を調査し、感染拡大の兆候を探知し適切な予防活動を実施します。 | | | | |
| 事業の成果 | | | | |
| ○ 新型コロナウイルス感染症に係る危機管理対応のため、全庁一丸となった体制整備を実施しました。 <ul style="list-style-type: none"> ・全庁動員による危機管理体制整備 ・新型コロナウイルス感染症陽性者数（令和4年度） 53,686人 ・新型コロナウイルス感染症の検査 69,934件 | | | | |
| 予算事業番号 | 事業名 | 目標 | | 実績 |
| | | 指標（評価時点） | 数値等 | |
| 04402 | 感染症対策推進事業費 | 感染症の発生時における危機管理体制を整備（当該年度） | 状況を踏まえ体制整備 | R4:体制整備 |
| — | 感染拡大防止事業 | 感染症発生時は感染源の調査や病原体の検査を行い、感染拡大を防止（当該年度） | 状況を踏まえ感染拡大防止 | R4:感染拡大防止 |
| 今後の方向性 | | | | |
| ○ 感染症の発生時における危機管理体制を整備するとともに、感染症患者に対する適切な医療の提供を図ります。また、感染症の発生動向を調査し、感染拡大の兆候を探知し適切な予防活動を実施します。 | | | | |
| 担当部署 | | | | |
| 健康こども部鳥取市保健所 保健医療課 | | | | |

| 公約の柱 | | 総合評価 | | |
|--|------------|--|------------------------|---|
| 2. 鳥取市を「安全、安心なまち」にします | | A | | |
| 公約の内容 | | | | |
| (5) 医療機関、保健所を中心に新型コロナウイルスから市民を守ります | | | | |
| 施策 | | | | |
| ② コロナに負けない！市民スポーツの活動を支援します | | | | |
| 事業の概要 | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ○ 市民がスポーツ活動を行うことで、体力・技術力・精神力の向上や、精神的なストレスの発散、生活習慣病の予防など健康寿命の延伸を図ります。 ○ 市民が手軽に施設予約できる学校体育施設予約及び鍵の管理をシステム化し運用するスマート予約システムを活用して、学校の体育施設を一般開放し、多くの市民がスポーツを行う場を確保します。 | | | | |
| 事業の成果 | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ○ スマート予約システムを活用して、小学校 39 施設、中学校 13 施設、義務教育学校 5 施設、その他 2 施設で、学校施設の一般開放を実施し、バレーボール、バスケットボール、サッカー等、様々なスポーツ活動を実施していただくなど、スポーツに触れる機会を増やしスポーツの振興を図りました。 ○ 部活動の地域移行にスマート予約システムを活用することで、部活動の地域移行促進を図りました。 | | | | |
| 予算事業 番号 | 事業名 | 目標 | | 実績 |
| | | 指標（評価時点） | 数値等 | |
| 02101 | 市民総スポーツ運動費 | 令和 4～7 年度の学校施設開放による小中学校体育館等の延べ一般利用者数（累計） | R4～7 累計 1,600,000 人 | R4:438,624 人 R5:667,472 人 R6:830,669 人 (累計 1,936,765 人) |
| 今後の方向性 | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ○ スマート予約システムへの団体登録・利用者が増加し、学校施設開放事業の需要が高まっています。より多くの市民がスポーツに取り組む環境が提供できるよう、利用方法や利用時間、予約方法等について市民ニーズに合ったルール改正に努めるなど、スポーツに触れる機会の増加を図っていきます。 | | | | |
| 担当部署 | | | | |
| 教育委員会 生涯学習・スポーツ課 | | | | |

| | | | | |
|---|----------------------|--------------------------------|-----------|-------|
| 公約の柱 | | 総合評価 | | |
| 2. 鳥取市を「安全、安心なまち」にします | | A | | |
| 公約の内容 | | | | |
| (5) 医療機関、保健所を中心に新型コロナウイルスから市民を守ります | | | | |
| 施策 | | | | |
| ③ 継続して、積極的疫学調査、ワクチン接種を進めます | | | | |
| 事業の概要 | | | | |
| ○ 新型コロナウイルス感染症のまん延防止を図るため、陽性者に対する疫学調査を実施するとともに、希望する市民へのワクチン接種が円滑に実施できるよう必要な体制を整備します。 | | | | |
| 事業の成果 | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ○ 陽性者に対し、疫学調査を実施しました。 ○ 協力医療機関における個別接種と本市が運営する集団会場での接種、また麒麟のまち圏域での共同実施により新型コロナウイルスワクチン接種に取り組みました。 (令和4年度実績) <ul style="list-style-type: none"> ・ 初回接種（1、2回）生後6か月以上 8,577回 ・ 追加接種（3～5回）5歳以上 174,375回 <p style="margin-left: 40px;">※生後6か月～4歳の3回目は初回接種に含む</p> | | | | |
| 予算事業 番号 | 事業名 | 目標 | | 実績 |
| | | 指標（評価時点） | 数値等 | |
| 05222 | 新型コロナウイルスワクチン接種対策事業費 | 新型コロナウイルスワクチンの初回・追加接種の実施（当該年度） | 国方針を踏まえ実施 | R4:実施 |
| 今後の方向性 | | | | |
| ○ 国の方針に則り、令和5年度以降は重症者を減らすことを目的とし、引き続き新型コロナウイルスワクチン接種を円滑に実施できるよう体制確保に取り組みます。 | | | | |
| 担当部署 | | | | |
| 健康こども部鳥取市保健所 保健医療課（新型コロナワクチン接種対策室） | | | | |

| 公約の柱 | | 総合評価 | | |
|---|---------|--------------------------|-----------|-------------------------|
| 2. 鳥取市を「安全、安心なまち」にします | | B | | |
| 公約の内容 | | | | |
| (5) 医療機関、保健所を中心に新型コロナウイルスから市民を守ります | | | | |
| 施策 | | | | |
| ④ 保健所の体制強化を図り、市民の健康を守ります | | | | |
| 事業の概要 | | | | |
| ○ 鳥取県東部圏域（1市4町）を所管する保健所として、災害時の医療救護体制の構築を担うため、災害時の被災者支援に備えた訓練・研修受講を行い、体制強化を図ります。 | | | | |
| 事業の成果 | | | | |
| ○ 災害時の医療救護体制の構築に取り組みました。 <ul style="list-style-type: none"> ・ D H E A T 養成研修への参加（基礎編、2名） ・ 東部圏域災害医療コーディネーター意見交換会（1回） ・ 透析医療関係者意見交換会（1回） ・ 災害時の保健所等の役割に関する研修会開催（1回） <p>（関連する取組）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 鳥取空港消火救難訓練参加 ・ 鳥取県災害医療コーディネーター研修会参加 | | | | |
| 予算事業 番号 | 事業名 | 目標 | | 実績 |
| | | 指標（評価時点） | 数値等 | |
| 04591 | 災害医療対策費 | D H E A T 研修受講（当該年度） | 毎年度 1名 | R4:2名 R5:2名 R6:2名 |
| | | 災害医療コーディネーター会議等の開催（当該年度） | 毎年度 1回 | R4:1回 R5:1回 R6:3回 |
| 今後の方向性 | | | | |
| ○ 災害発生時の医療救護活動をマネジメントできる人材育成や課題の共有が重要であり、D H E A T 養成研修受講や、災害医療コーディネーター会議開催等の取組を進めていきます。 | | | | |
| ○ 広域連携による災害時の体制強化を図るため鳥取県東部4町からの参加も募り、様々な機会を捉えて訓練や研修に取り組んでいきます。 | | | | |
| 担当部署 | | | | |
| 健康こども部鳥取市保健所 保健総務課 | | | | |

| 公約の柱 | | 総合評価 | | |
|--|------------------------------|--------------------|-------|-------|
| 2. 鳥取市を「安全、安心なまち」にします | | A | | |
| 公約の内容 | | | | |
| (6) CATV、防災FMラジオ、防災行政無線、ホームページなどにより迅速的確な情報発信を行い防災力の向上を図ります | | | | |
| 施策 | | | | |
| ① 防災情報の多言語配信などで、外国人にもあんしんなまちをつくります | | | | |
| 事業の概要 | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ○ 防災行政無線に連動した防災アプリを導入し、多言語に対応した防災情報を視覚的に発信することで、外国人住民や外国人観光客等の安全・安心を確保します。 ○ 「やさしい日本語サイト」を開設し、住民の生活に関連が深い分野の行政情報を、誰にでも分かるように配慮した簡単な日本語（やさしい日本語）を用いて総合的に伝えます。 ○ 外国人を対象にした防災研修会を開催し、日本の災害に関する知識を深めていただくとともに、災害への備えについて啓発を図ります。 | | | | |
| 事業の成果 | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ○ 防災アプリのシステムを構築し、外国人住民や外国人観光客等が取得しやすい情報発信に取り組みました。 <ul style="list-style-type: none"> ・防災アプリ 令和4年6月運用開始 ・英語、韓国語など8か国語の多言語に対応 ○ 「やさしい日本語サイト」を開設し、生活関連情報を提供するとともに、防災アプリの情報を掲載して周知を行いました。 <ul style="list-style-type: none"> ・やさしい日本語サイト 令和5年2月開設 ○ 留学生を含む在留外国人を対象に、防災・防火に関する研修を実施し、併せて参加者へ防災アプリの周知を行いました。 | | | | |
| 予算事業番号 | 事業名 | 目標 | | 実績 |
| | | 指標（評価時点） | 数値等 | |
| 05374 | 防災アプリ導入事業費（コロナ克服・新時代開拓臨時交付金） | 防災アプリの導入（当該年度） | R4:導入 | R4:導入 |
| — | やさしい日本語サイト開設事業 | やさしい日本語サイト開設（当該年度） | R4:開設 | R4:開設 |
| 今後の方向性 | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ○ 引き続き、多くの市民等に活用されるよう広報に努めるとともに、随時、防災アプリの更新・見直しを行い、災害に強いまちづくりを推進します。 ○ 「やさしい日本語」に関する職員研修を実施し、サイトの充実化を図るとともに行政情報の分かりやすい発信に取り組んでいきます。 ○ 引き続き、外国人を対象にした防災研修を開催し、防災意識の向上に取り組んでいきます。 | | | | |
| 担当部署 | | | | |
| 危機管理部 危機管理課 企画推進部 秘書課広報室、文化交流課 | | | | |

| 公約の柱 | | 総合評価 | | |
|---|----------------------------------|----------------|-------|-------|
| 2. 鳥取市を「安全、安心なまち」にします | | A | | |
| 公約の内容 | | | | |
| (6) CATV、防災FMラジオ、防災行政無線、ホームページなどにより迅速的確な情報発信を行い防災力の向上を図ります | | | | |
| 施策 | | | | |
| ② スマホへプッシュ配信！防災アプリで聴覚障がい者や若年層に提供します | | | | |
| 事業の概要 | | | | |
| ○ 防災行政無線に連動した防災アプリを導入し、スマートフォンに慣れ親しんでいる若年世代が防災情報を取得しやすい環境を整備します。また、防災行政無線の放送内容をプッシュ通知で文字情報と音声情報の両方で発信することで、聴覚障がい者や視覚障がい者の安全を確保します。 | | | | |
| 事業の成果 | | | | |
| ○ 防災アプリのシステムを構築し、若者世代や障がいのある方が取得しやすい情報発信に取り組みました。 (防災アプリ) 令和4年6月運用開始 (主な提供機能) ・スマートフォンの位置情報を利用した近くの避難場所の確認機能 ・文字による緊急情報のプッシュ型配信機能 ・英語、韓国語など8か国語の多言語対応機能 ・AR技術によるスマートフォンの画面上での浸水イメージ表示機能 ・防災行政無線の放送内容との連携発信機能 | | | | |
| 予算事業 番号 | 事業名 | 目標 | | 実績 |
| | | 指標（評価時点） | 数値等 | |
| 05374 | 防災アプリ導入事業費（コロナ克服・新時代開拓臨時交付金）（再掲） | 防災アプリの導入（当該年度） | R4:導入 | R4:導入 |
| 今後の方向性 | | | | |
| ○ より多くの市民等に活用されるよう広報に努めるとともに、随時、防災アプリの更新・見直しを行い、災害に強いまちづくりを推進します。 | | | | |
| 担当部署 | | | | |
| 危機管理部 危機管理課 | | | | |

| 公約の柱 | | 総合評価 | | |
|--|-----------|--------------------------|-------------|-------------------------------|
| 2. 鳥取市を「安全、安心なまち」にします | | B | | |
| 公約の内容 | | | | |
| (6) CATV、防災FMラジオ、防災行政無線、ホームページなどにより迅速的確な情報発信を行い防災力の向上を図ります | | | | |
| 施策 | | | | |
| ③ 地域防災力の向上や、市民の災害に対する意識の向上を図ります | | | | |
| 事業の概要 | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ○ 災害を未然に防ぎ被害を最小限にするため地域における防災体制を整備し、防災意識の啓発と防災情報の提供により被害軽減を図ります。 ○ 地区公民館を単位として、防災指導員及び防災リーダーを養成し、リーダー等が中心となって各地域内での防災講習会などを通じて普及・啓発活動を実施し、地域防災力の向上を図ります。 ○ 「自助・共助」による災害に強いまちづくりの一層の強化を図るため、災害が度重なる昨今、新型コロナウイルス対策等も踏まえた避難所運営のための資機材等購入などを支援し、地域の更なる防災力を強化します。 | | | | |
| 事業の成果 | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ○ 防災啓発ラジオ番組制作等により、防災情報の啓発と提供を行いました。 ○ 防災リーダーフォローアップ研修の開催等により、防災リーダーの養成を行いました。 ○ 地区防災訓練の経費補助等により自主防災会活動へ支援を行いました。 | | | | |
| 予算事業番号 | 事業名 | 目標 | | 実績 |
| | | 指標（評価時点） | 数値等 | |
| 00377 | 総合防災対策事業費 | 防災啓発ラジオ番組放送日数（当該年度） | 毎年度 365日 | R4:365日 R5:365日 R6:365日 |
| 00385 | 自主防災会関係費 | 防災リーダー登録者数（当該年度末） | R7:750人 | R4:687人 R5:742人 R6:776人 |
| 00383 | 自主防災活動補助金 | 地区自主防災会連絡協議会への助成件数（当該年度） | R7:33件 | R4:30件 R5:42件 R6:37件 |
| 今後の方向性 | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ○ よりの確に災害対応が行えるように、随時手段等の更新・見直しを行います。 ○ 防災リーダー登録者を対象としたフォローアップ研修を継続し、レベルアップを図ります。 防災リーダーの育成に努め、各地区公民館単位に1名の防災指導員の配置を目標とします。また、指導員及びリーダーが地域防災の軸となって、住民の防災意識向上に繋げていきます。 ○ 全国的に災害が度重なる昨今、地域主導の避難所運営に備えた訓練等に関する開催経費への支援など、地域の更なる防災力を強化していきます。 | | | | |
| 担当部署 | | | | |
| 危機管理部 危機管理課 | | | | |

| 公約の柱 | | 総合評価 | | |
|---|-------------|-----------------|-------|----------------------------------|
| 2. 鳥取市を「安全、安心なまち」にします | | B | | |
| 公約の内容 | | | | |
| (6) CATV、防災FMラジオ、防災行政無線、ホームページなどにより迅速的確な情報発信を行い防災力の向上を図ります | | | | |
| 施策 | | | | |
| ④ 防災情報ポータルサイトを構築し、発信機能を強化します (令和5年10月追加施策) | | | | |
| 事業の概要 | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ○ 多様化する緊急情報伝達手段により防災情報を迅速的確に発信できる防災情報統合管理システムと連携した防災ポータルサイトを整備することで、リアルタイムの気象情報や避難情報、避難所の開設状況等、時々刻々と推移する防災情報を適時適切に提供し、市民の財産や生命を災害から守ることにつながります。 ○ 避難情報や避難所の混雑状況等の地域ごとの防災情報について、地理や日本語に精通していない方を含め市民の誰もが分かりやすいよう、地図等を用いてリスクを直感的に把握できる発信環境を整備することで、誰一人取り残さない防災体制を構築します。 ○ 避難情報の定義やマイタイムラインの作成等、防災に関する知識の取得や備えを促すコンテンツを充実することで、平時における防災意識の啓発を図ります。 | | | | |
| 事業の成果 | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ○ 国及び鳥取県の総合防災情報システムや他都市のポータルサイト等の動向把握を行うとともに、システム事業者等のヒアリングを行い、ポータルサイトの仕様検討を進めました。 ○ 令和7年4月からの運用を目標に、防災ポータルサイトのシステム構築を行いました。 | | | | |
| 予算事業番号 | 事業名 | 目標 | | 実績 |
| | | 指標（評価時点） | 数値等 | |
| 05833 | 防災情報統合DX化事業 | 防災ポータルの導入（当該年度） | R7:導入 | R5:事前調査 情報収集 R6:システム 構築 |
| 今後の方向性 | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ○ 早期の導入に向け、引き続き情報収集や仕様検討を行い、市民が容易に防災情報にアクセスできるポータルサイトの構築に取り組んでいきます。 | | | | |
| 担当部署 | | | | |
| 危機管理部 危機管理課 | | | | |

| 公約の柱 | | | 総合評価 | |
|---|-----------|--|-------------|--------------------------|
| 2. 鳥取市を「安全、安心なまち」にします | | | A | |
| 公約の内容 | | | | |
| (6) CATV、防災FMラジオ、防災行政無線、ホームページなどにより迅速的確な情報発信を行い防災力の向上を図ります | | | | |
| 施策 | | | | |
| ⑤ デジタルも活用した防災・減災や国土強靱化で、災害に強いまちづくりを進めます (令和5年10月追加施策) | | | | |
| 事業の概要 | | | | |
| ○ 近年の雨の降り方の局地化・集中化・激甚化に伴って多発する浸水被害へ対応するため、市街化区域において計画降雨の際にどの箇所で浸水が発生するのかをシミュレーションにより把握し、効率的な浸水対策を推進します。 | | | | |
| 事業の成果 | | | | |
| ○ 雨水計画区域(2,889ha)全ての区域のシミュレーションを実施し、これを基に、令和6年度に浸水想定区域図を作成・公表しました。 | | | | |
| 予算事業 番号 | 事業名 | 目標 | | 実績 |
| | | 指標(評価時点) | 数値等 | |
| — | 浸水対策下水道事業 | 雨水計画区域(2,889ha)全ての区域の内水浸水想定区域図を作成、公表(当該年度) | R6:作成・公表 | R5:対象区域のモデル化 R6:作成・公表 |
| 今後の方向性 | | | | |
| ○ 内水浸水想定区域図を作成し、浸水発生箇所を把握することで効率的な浸水対策を推進していくとともに、内水ハザードマップの作成に繋がっていきます。 | | | | |
| 担当部署 | | | | |
| 下水道部 下水道企画課 | | | | |

| 公約の柱 | | 総合評価 | | |
|--|---------------|-------------------------|-------------|-------------------------|
| 3. 鳥取市を「暮らしやすく住み続けたいまち」にします | | B | | |
| 公約の内容 | | | | |
| (7) 住み慣れた地域で住み続ける、コンパクトシティの実現に取り組みます | | | | |
| 施策 | | | | |
| ① 便利で快適、歩いて楽しめるまちなか暮らしを推進します | | | | |
| 事業の概要 | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ○ 住まいに関する総合的な相談窓口の設置や街なか居住に関する情報発信、既存ストックを活用した居住に関する支援などを行うほか、中心市街地区域内において、まちなかの空き家改修支援事業等の各種居住支援事業を進めることにより、中心市街地への転入を促進します。 ○ 一定のエリアにおいて集中的に官民連携によるリノベーションまちづくりに取り組み、事業創出を図ることでエリア価値を高めるとともに、その効果を中心市街地全体に波及させることを目指す。また、まちづくりに関するプレイヤーが活動しやすい環境づくりを行うことで、民間主導の持続的なまちづくりを促進します。 | | | | |
| 事業の成果 | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ○ 空き家をはじめとする住まいの相談窓口や、まちなか空き家改修支援、居住体験施設の利活用を促進するなどの取り組みを行いました。 <ul style="list-style-type: none"> ・「住もう鳥取ネット」における相談件数：76件 ・鳥取市まちなか空き家改修支援事業：0件 ・まちなか空き家等残置物処分支援事業：1件 ・まちなか居住体験施設運営事業 利用実績：10組 ・鳥取市空き家情報バンク 成約件数：4件 ○ リノベーションまちづくり会議やまちづくりワーケーションプログラム等の実施により、遊休不動産利活用の機運醸成が図られるとともに、プレイヤーによる利活用にもつながりました。 <ul style="list-style-type: none"> ・リノベーションまちづくり会議の開催 1回（内閣府中心市街地活性化ラボ in 鳥取） ・空き家会議（啓発イベント）の開催 1回 ・まちづくりワーケーションプログラムの実施 | | | | |
| 予算事業番号 | 事業名 | 目標 | | 実績 |
| | | 指標（評価時点） | 数値等 | |
| 00295 | 街なか居住推進事業費 | 空き家改修支援（当該年度） | 毎年度 1件以上 | R4:2件 R5:0件 R6:0件 |
| 03660 | 遊休不動産利活用推進事業費 | リノベーションまちづくり会議の開催（当該年度） | 毎年度 1回以上 | R4:1回 R5:1回 R6:1回 |
| 今後の方向性 | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ○ まちなか居住体験施設を、よりまちなかの生活を体験できる閑静な住宅街に移転しました。今後も既存施策の見直しを含め、若年層の居住促進につながる効果的な施策の検討を引き続き行っていきます。 ○ 引き続き、「鳥取市リノベーションまちづくり構想」を踏まえながら、遊休不動産利活用を推進するための事業に取り組むなど、まちづくりに関するプレイヤーが活動しやすい環境づくりを行っていきます。 | | | | |
| 担当部署 | | | | |
| 都市整備部 まちなか未来創造課 | | | | |

| 公約の柱 | | 総合評価 | | |
|---|------------|-------------------------|---------------|----------------------------|
| 3. 鳥取市を「暮らしやすく住み続けたいまち」にします | | B | | |
| 公約の内容 | | | | |
| (7) 住み慣れた地域で住み続ける、コンパクトシティの実現に取り組みます | | | | |
| 施策 | | | | |
| ② いつまでも暮らせる農山村の「小さな拠点づくり」を行います | | | | |
| 事業の概要 | | | | |
| ○ 中山間地域等において、生活サービス機能が一定のエリアに集約され、集落生活圏内外をつなぐ交通ネットワークが確保された拠点である「小さな拠点」の形成や、住民同士の支え合いの仕組みづくりに取り組む地域を支援することで、安心して暮らし続けることができる地域づくりに取り組みます。 | | | | |
| 事業の成果 | | | | |
| ○ 気高町逢坂地区及び浜村地区の小さな拠点における将来の担い手となる人材を育成するため、活動費や研修費用などの補助を実施しました。 | | | | |
| (参考) 小さな拠点の形成(取組)状況 | | | | |
| 平成29年度 佐治地域(計画策定) | | | | |
| 平成30年度 佐治地域(担い手育成支援:1年目) | | | | |
| 令和元年度 佐治地域(担い手育成支援:2年目)、河原町国英地区(計画策定) | | | | |
| 令和2年度 佐治地域(担い手育成支援:3年目) | | | | |
| 令和3年度 気高町浜村地区(計画策定) | | | | |
| 令和4年度 気高町浜村地区(取組支援)、気高町逢坂地区(取組支援、担い手育成支援:1年目) | | | | |
| 令和5年度 気高町逢坂地区(担い手育成支援:2年目) | | | | |
| 令和6年度 気高町逢坂地区(担い手育成支援:3年目)、気高町浜村地区(担い手育成支援:1年目) | | | | |
| 予算事業番号 | 事業名 | 目標 | | 実績 |
| | | 指標(評価時点) | 数値等 | |
| 04479 | 小さな拠点整備事業費 | 令和4~7年度の小さな拠点の形成箇所数(累計) | R4~7 累計4ヶ所 | R4:2ヶ所 R5:2ヶ所 R6:2ヶ所 |
| 今後の方向性 | | | | |
| ○ 引き続き、小さな拠点の形成に取り組む地域を支援するとともに、新たに小さな拠点の形成に取り組む地域の拡大を図ります。 | | | | |
| 担当部署 | | | | |
| 市民生活部 地域振興課 | | | | |

| 公約の柱 | | 総合評価 | | |
|---|--|-----------------|---------------|-------------------------------|
| 3. 鳥取市を「暮らしやすく住み続けたいまち」にします | | B | | |
| 公約の内容 | | | | |
| (7) 住み慣れた地域で住み続ける、コンパクトシティの実現に取り組みます | | | | |
| 施策 | | | | |
| ③ 成長産業の育成、働く場の確保による若年層の定住を促進します | | | | |
| 事業の概要 | | | | |
| ○ 若者の地元就職の促進や雇用の安定を図るため、雇用創造・雇用促進に係る機関や団体で構成する「鳥取市雇用促進協議会」が実施する事業を支援します。 | | | | |
| 事業の成果 | | | | |
| ○ 地元企業に関する探究学習と小規模な職場体験を組み合わせるプログラムを展開し、地元企業の認知度を向上させ、地元就職や将来的なUターン就職などにつなげる取組を実施しました。 ・ 5校の高校生622名が地元企業34社に訪問 | | | | |
| ○ 高校生の企業説明会を実施しました。 ・ 3校(高校生152人)参加、企業15社参加 | | | | |
| ○ 地元企業と高校進路指導担当者との就職情報交換会を実施しました。 ・ 7校、企業11社参加 | | | | |
| 予算事業番号 | 事業名 | 目標 | | 実績 |
| | | 指標(評価時点) | 数値等 | |
| 01379 | 雇用促進協議会支援事業費 | 企業説明会参加者数(当該年度) | 毎年度 100名以上 | R4:112名 R5:160名 R6:152名 |
| 05536 | 地元企業早期ブランディング事業費 (コロナ克服・新時代開拓臨時交付金) | 職場体験参加者数(当該年度) | 毎年度 600名以上 | R4:589名 R5:599名 R6:622名 |
| 今後の方向性 | | | | |
| ○ 県内高校生の75%以上が進学し、その多くが県外へと進学する状況において、進学前の進路選択前の段階で地元企業の事業や魅力について知ってもらうことが重要となっており、引き続き実施高校を増やし、地元企業の認知度向上に向けて産学官で取り組みます。 | | | | |
| 担当部署 | | | | |
| 経済観光部 経済・雇用戦略課 | | | | |

| 公約の柱 | | 総合評価 | | |
|--|----------------|------------------|---------|----------------|
| 3. 鳥取市を「暮らしやすく住み続けたいまち」にします | | A | | |
| 公約の内容 | | | | |
| (7) 住み慣れた地域で住み続ける、コンパクトシティの実現に取り組みます | | | | |
| 施策 | | | | |
| ④ 移住体験ツアーで、とっとり暮らしの魅力を押し出します (令和5年10月追加施策) | | | | |
| 事業の概要 | | | | |
| ○ 田舎暮らしに憧れる移住希望者への訴求や関係人口創出に向けて、中山間地域の地域団体と連携し、地域での行事や農業体験などの地域資源に触れることができる移住体験ツアーを実施します。 | | | | |
| 事業の成果 | | | | |
| ○ 田舎暮らしに憧れる移住希望者への訴求や関係人口創出に向けて、中山間地域の地域団体等と連携し、地域での行事や農業体験などの地域資源に触れることができる移住体験ツアーを実施した。 令和6年11月23日(土)～24日(日)参加者 2世帯4名 | | | | |
| 予算事業 番号 | 事業名 | 目標 | | 実績 |
| | | 指標(評価時点) | 数値等 | |
| 00175 | 人材誘致・定住促進対策事業費 | 移住体験ツアーの実施(当該年度) | R7までに実施 | R5:検討 R6:実施 |
| 今後の方向性 | | | | |
| ○ 令和7年度は、ふるさと鳥取県定住機構と連携して移住体験ツアーを実施し、移住希望者への積極的なアプローチを図ります。 | | | | |
| 担当部署 | | | | |
| 市民生活部 地域振興課 | | | | |

| 公約の柱 | | 総合評価 | | |
|---|----------------|----------------------------|---------|----------------|
| 3. 鳥取市を「暮らしやすく住み続けたいまち」にします | | A | | |
| 公約の内容 | | | | |
| (7) 住み慣れた地域で住み続ける、コンパクトシティの実現に取り組みます | | | | |
| 施策 | | | | |
| ⑤ とっとり・つながりインフルエンサーを創出し、ととりの魅力を徹底配信します (令和5年10月追加施策) | | | | |
| 事業の概要 | | | | |
| ○ 鳥取県東部の高校生がインフルエンサーになって、鳥取市や麒麟のまちの情報を発信していただく取組を実施します。 | | | | |
| 事業の成果 | | | | |
| ○ 鳥取県東部の高校生が進学・就職で鳥取県外に転出した場合においても、SNSの活用により、ふるさとに関する情報を受け取ることができる環境の構築に取り組み、「つながり続ける」の実現を図るため、「とっとり・つながりインフルエンサーグランプリ」を開催し、14組約80名の高校生が参加した。 | | | | |
| 予算事業 番号 | 事業名 | 目標 | | 実績 |
| | | 指標(評価時点) | 数値等 | |
| 00175 | 人材誘致・定住促進対策事業費 | いいね!の数等で競う「グランプリ」の実施(当該年度) | R7までに実施 | R5:検討 R6:実施 |
| 今後の方向性 | | | | |
| ○ 県東部の高校生を対象とした「とっとり・つながりインフルエンサーグランプリ」を開催し、若者目線での魅力発信、関係人口の創出を図ります。 | | | | |
| 担当部署 | | | | |
| 市民生活部 地域振興課 | | | | |

| 公約の柱 | | 総合評価 | | |
|--|------------------|-------------------------------|---------|-----------------------------|
| 3. 鳥取市を「暮らしやすく住み続けたいまち」にします | | B | | |
| 公約の内容 | | | | |
| (8) 公共交通へのキャッシュレスシステムの導入を図ります | | | | |
| 施策 | | | | |
| ① “ピッ!” キャッシュレスで楽ちん・便利な公共交通を実現します | | | | |
| 事業の概要 | | | | |
| ○ 市内路線バスなどの公共交通にキャッシュレス決済システムの導入を推進し、市民の利便性向上に取り組めます。 | | | | |
| 事業の成果 | | | | |
| ○ 鳥取市 100 円循環バス「くる梨」への交通系 IC カード (ICOCA) 導入に向けて取り組みました。(令和 5 年 4 月 1 日から運用開始) | | | | |
| ○ 市内路線バスへの交通系 IC カード (ICOCA) 導入に向けて、関係機関への働きかけを行い、令和 8 年春に向けて導入することが決定されました。 | | | | |
| ○ JR 山陰本線 鳥取駅～倉吉駅間の各駅に IC カード対応の改札機が設置され、交通系 IC カード (ICOCA) が導入されました。 (令和 7 年 3 月 15 日から運用開始：7 駅導入/市内 14 駅中：進捗 50%) | | | | |
| 予算事業 番号 | 事業名 | 目標 | | 実績 |
| | | 指標 (評価時点) | 数値等 | |
| 0558 | 公共交通キャッシュレス化推進事業 | 「くる梨」のキャッシュレス化の割合 (当該年度末) | R5:100% | R4:0% R5:100% R6:100% |
| — | 公共交通キャッシュレス化推進事業 | 市内路線バスにおけるキャッシュレス化の割合 (当該年度末) | R7:100% | R4:0% R5:0% R6:0% |
| | | 市内鉄道におけるキャッシュレス化の割合 (当該年度末) | R7:100% | R4:0% R5:0% R6:50% |
| 今後の方向性 | | | | |
| ○ 市内全ての路線バスと鉄道の完全キャッシュレス化に向けて、引き続き県や他町村、交通事業者と検討、調整を進めます。 | | | | |
| 担当部署 | | | | |
| 都市整備部 交通政策課 | | | | |

| 公約の柱 | | 総合評価 | | |
|--|------------------|----------------------|---------|----------------|
| 3. 鳥取市を「暮らしやすく住み続けたいまち」にします | | A | | |
| 公約の内容 | | | | |
| (9) 妊娠、不妊治療支援、出産、子育ての一体的な相談・支援体制の充実により安心して子育てのできる環境を整備します | | | | |
| 施策 | | | | |
| ① 保健師等の切れ目のない妊娠・出産・子育て支援で、あんしん子育てN.1のまちにします | | | | |
| 事業の概要 | | | | |
| ○ 鳥取市役所駅南庁舎に設置したこども家庭センター（こそだてらす）を拠点に、保健師等の専門スタッフが妊娠・出産・育児に関する様々な相談に対応し、必要に応じて支援計画の策定や地域の保健や医療、福祉の関係機関との連携を図り、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を一体的に提供します。 | | | | |
| 事業の成果 | | | | |
| ○ こども家庭センター（こそだてらす）を拠点に、妊婦相談の実施や妊婦教室の開催、産後サロンの開催など、妊娠期から子育て期にわたり切れ目のない総合的な子育て支援を行いました。 [新米パパ育児教室の開催] ・ 第一子の出産を控えた妊婦のパートナーを対象に、産前産後の家事育児等への父親参画の重要性を、パパ自ら意識して実践できるよう、講話や体験学習を行いました。 開催実績 令和5年度：4回（参加者35人） [ブックスタートセカンドの実施] ・ 本市が、6か月児健診の際に絵本配布と読み聞かせを奨励する「ブックスタート」を開始してから20年の節目を契機に、取組を発展させた「ブックスタートセカンド」を令和5年4月に開始し、こどもが、さらに絵本になじめるよう、1歳6か月児健診を受診される方を対象に絵本を1冊ずつ手渡しました。 配布実績 令和5年度：1,042人 [妊婦相談] ・ 妊婦相談を実施し、妊娠・出産に必要な情報を提供するとともに、必要に応じて関係部署と連携して支援 [新米ママのための妊婦教室]（18回開催） ・ 安心して出産・子育てができるように、初めて出産をする方を対象に教室を開催 ・ 助産師・保健師・管理栄養士のミニ講話、赤ちゃん人形を使ったお世話の練習、妊婦さんの交流会、個別相談（助産師・保健師・管理栄養士） [産後サロン]（12回） ・ 1人目の赤ちゃんとお母さんを対象に子育て相談や母親同士の交流を実施 | | | | |
| 予算事業番号 | 事業名 | 目標 | | 実績 |
| | | 指標（評価時点） | 数値等 | |
| 04244 | 子育て世代包括支援センター事業費 | 新米パパ育児教室の実施（当該年度） | R7までに実施 | R4:検討 R5:実施 |
| 0096 | ブックスタート事業費 | ブックスタートセカンドの実施（当該年度） | R7までに実施 | R4:検討 R5:実施 |
| 今後の方向性 | | | | |
| ○ 妊娠期から子育て期にわたるまで切れ目のない支援を行い、孤立を防ぎ安心して子育てできるよう継続して支援していきます。 | | | | |
| 担当部署 | | | | |
| こども家庭局 こども家庭センター | | | | |

| 公約の柱 | | 総合評価 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|--------------|-------------------|----------|-------------------------------|--------|----------|------------|-----|------|---------------|-----|------|---------------|-----|------|--------------------|--|--|--|--|---------|
| 3. 鳥取市を「暮らしやすく住み続けたいまち」にします | | B | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 公約の内容 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (9) 妊娠、不妊治療支援、出産、子育ての一体的な相談・支援体制の充実により安心して子育てのできる環境を整備します | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 施策 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ② 訪問型産後ケアの新展開など、母子の心と体の健康保持を支援します | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業の概要 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ○ 出産後に育児支援を必要とする母子を対象に、母子ショートステイ、母子デイサービスによる通所支援または訪問支援、乳児一時預かりを提供することにより、出産後の育児不安の解消や心身の安定を図るとともに、児童虐待の予防、早期発見・早期対応に取り組みます。 ○ 産後ケア事業を実施する助産所の施設・設備整備の支援を行い、出産後の母子に対する心身のケアや育児のサポート等を行う支援環境の充実を図ります。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業の成果 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ○ 出産後に育児支援を必要とする母子を対象に、心身の安定と育児不安の解消を図る次の産後ケア事業により、支援を行いました。 <table border="1" style="margin-left: 20px; border-collapse: collapse; width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">[産後ケア事業の種類]</th> <th style="text-align: left;">[事業箇所]</th> <th style="text-align: left;">[延べ利用件数]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・母子ショートステイ</td> <td>7箇所</td> <td>280件</td> </tr> <tr> <td>・母子デイサービス（通所）</td> <td>5箇所</td> <td>393件</td> </tr> <tr> <td>・母子デイサービス（訪問）</td> <td>4箇所</td> <td>111件</td> </tr> <tr> <td colspan="3">※乳幼一時預かりは令和6年度より廃止</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td style="text-align: right;">計 784 件</td> </tr> </tbody> </table> | | | | [産後ケア事業の種類] | [事業箇所] | [延べ利用件数] | ・母子ショートステイ | 7箇所 | 280件 | ・母子デイサービス（通所） | 5箇所 | 393件 | ・母子デイサービス（訪問） | 4箇所 | 111件 | ※乳幼一時預かりは令和6年度より廃止 | | | | | 計 784 件 |
| [産後ケア事業の種類] | [事業箇所] | [延べ利用件数] | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ・母子ショートステイ | 7箇所 | 280件 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ・母子デイサービス（通所） | 5箇所 | 393件 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ・母子デイサービス（訪問） | 4箇所 | 111件 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ※乳幼一時預かりは令和6年度より廃止 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 計 784 件 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 予算事業 番号 | 事業名 | 目標 | | 実績 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 指標（評価時点） | 数値等 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 03706 | 妊娠・出産包括支援事業費 | 産後ケア事業実施施設（当該年度末） | R7:10 施設 | R4:8 施設 R5:8 施設 R6:9 施設 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 今後の方向性 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ○ 母体ケア・乳児ケアや育児不安の解消を図り、育児が安定するよう、産後ケア事業（母子ショートステイ、母子デイサービス）を継続して実施します。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 担当部署 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| こども家庭局 こども家庭センター | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| 公約の柱 | | 総合評価 | | |
|--|-----------------|-------------------|-----------|-------------------------------------|
| 3. 鳥取市を「暮らしやすく住み続けたいまち」にします | | B | | |
| 公約の内容 | | | | |
| (9) 妊娠、不妊治療支援、出産、子育ての一体的な相談・支援体制の充実により安心して子育てのできる環境を整備します | | | | |
| 施策 | | | | |
| ③ スマホで簡単！電子母子手帳やテレビ電話相談等の便利な子育て支援サービスを新展開します | | | | |
| 事業の概要 | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ○ こども家庭センター（こそだてらす）を中心とした対面型の相談支援に加え、子育て支援アプリ「とっとり市子育て応援サイト」を活用し、妊娠・出産・子育て中の方が、スマートフォン等でいつでも、どこからでも最新の子育て情報を閲覧いただけるよう取り組みます。さらに、アプリの電子母子手帳機能を活用し、簡単・便利に妊婦健診や乳幼児健診の結果をはじめ、予防接種等の記録管理を簡単・便利に行えるサービスを提供します。 ○ 子育てに関する情報提供や保健師・助産師・栄養士によるオンライン相談の導入により、子育て支援サービスの充実を図ります。 | | | | |
| 事業の成果 | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ○ 令和4年2月に運用を開始した子育てアプリ「とっとり市子育て応援サイト」を活用し、最新の子育て情報の提供や、電子母子手帳機能による妊婦健診や乳幼児健診の結果、予防接種等の記録管理サービスを提供しました。 <ul style="list-style-type: none"> ・アプリ登録者数 令和6年度末：1,752人 令和5年度末：1,406人 令和4年度末：1,023人 ○ 保健師等の専門職による対面型の相談支援を中心に、来庁しなくても自宅等から子育て相談ができる便利なオンライン相談サービスを提供しました。 <ul style="list-style-type: none"> ・オンライン相談の実施 令和6年度：相談者1人 令和5年度：相談者1人 令和4年度：相談者1人 | | | | |
| 予算事業番号 | 事業名 | 目標 | | 実績 |
| | | 指標（評価時点） | 数値等 | |
| 05332 | 子育て支援アプリ活用推進事業費 | 子育てアプリ登録者数（当該年度末） | R7:2,500人 | R4:1,023人 R5:1,406人 R6:1,752人 |
| 今後の方向性 | | | | |
| ○ 子育て支援アプリで、子育て支援制度や「こそだてらす」「地域子育て支援センター」などの身近な相談窓口の情報を発信し、切れ目ない子育て支援を行います。 | | | | |
| 担当部署 | | | | |
| こども家庭局 こども未来課 | | | | |

| 公約の柱 | | 総合評価 | | |
|---|----------------|--|-----------------|----------------|
| 3. 鳥取市を「暮らしやすく住み続けたいまち」にします | | B | | |
| 公約の内容 | | | | |
| (9) 妊娠、不妊治療支援、出産、子育ての一体的な相談・支援体制の充実により安心して子育てのできる環境を整備します | | | | |
| 施策 | | | | |
| ④ デジタルを取り入れたこどもの居場所づくりなど、子育て環境を充実します (令和5年10月追加施策) | | | | |
| 事業の概要 | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ○ 放課後児童クラブへインターネット環境を整備し、業務を ICT 化することにより、保護者と児童クラブとの文書配布等や児童の出欠確認を、スマートフォンを使ってスムーズに行えるようにします。また、放課後児童支援員の事務時間を短縮することで日々の保育に集中する環境を整えます。 ○ 放課後児童クラブに通う児童のうち、要保護世帯・準要保護世帯など支援が必要な世帯について、児童クラブ利用料の助成を行います。 ○ こどもやこどもを養育する保護者等の意見を反映させ、こどもの視点に立った政策立案を進めるため、国が策定するこども大綱に基づき、こども計画を策定します。また、こどもの意見を聴く取組を実施します。 | | | | |
| 事業の成果 | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ○ 放課後児童クラブへのインターネット環境整備や業務の ICT 化について調査・検討を行いました。 ○ 令和6年度に、放課後児童クラブに通う児童のうち、生活保護世帯・就学援助世帯への利用料助成を開始しました。 ○ 令和6年度に、こども施策を一元化し総合的に推進する「こども計画」を策定しました。 ○ 令和6年度、市議会の議場を使用し、小学生が市長に意見と提案する「こども未来会議」を開催しました。 ○ 中学校を訪問し、こどもの意見を聴く取組を実施しました。 <ul style="list-style-type: none"> ・気高中学校、高草中学校、青翔開智中学校を訪問 | | | | |
| 予算事業番号 | 事業名 | 目標 | | 実績 |
| | | 指標（評価時点） | 数値等 | |
| 00795 | 放課後児童対策事業費 | 放課後児童クラブのインターネット環境整備（当該年度） ※R5.4.1 現在、全76クラブ中24クラブ未実施 | R7:全クラブでネット環境整備 | R5:検討 R6:検討 |
| 00795 | 放課後児童対策事業費 | 放課後児童クラブ利用料の減免（当該年度） | R7:実施 | R5:検討 R6:実施 |
| 03689 | こども・子育て支援制度事務費 | こどもの意見を聴く取組の実施（当該年度） | R5:取組開始 | R5:2回 R6:4回 |
| 今後の方向性 | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ○ 放課後児童クラブのニーズを把握して必要な整備を行うとともに、支援が必要な世帯への利用料助成を継続し、子どもの居場所づくりに取り組みます。 ○ こども施策の中心となるこどもの意見を聴く取組を継続していくとともに、こどもを養育する保護者等とこどもの意見を反映した「こども計画」の進捗管理および、社会情勢に即した見直しを適宜行うことにより、安心して子育てできる環境整備を進めます。 | | | | |
| 担当部署 | | | | |
| 教育委員会 学校教育課 こども家庭局 こども未来課 | | | | |

| 公約の柱 | | 総合評価 | | |
|---|----------------------------|----------------------------------|------------|--------------------|
| 3. 鳥取市を「暮らしやすく住み続けたいまち」にします | | A | | |
| 公約の内容 | | | | |
| (9) 妊娠、不妊治療支援、出産、子育ての一体的な相談・支援体制の充実により安心して子育てのできる環境を整備します | | | | |
| 施策 | | | | |
| ⑤ 保育園の完全給食を推進し、保護者の負担を軽減します (令和5年10月追加施策) | | | | |
| 事業の概要 | | | | |
| ○ 市立保育園の3歳以上児の主食について、衛生面の向上、児童への食育、保護者の負担軽減などの観点から現在の白飯持参から園での提供を行うこととし、完全給食へ移行します。 | | | | |
| 事業の成果 | | | | |
| ○ 保護者への周知や市立保育園の物品等の環境整備など移行準備を進め、令和6年度から市立保育園全園で完全給食を開始しました。 | | | | |
| 予算事業 番号 | 事業名 | 目標 | | 実績 |
| | | 指標(評価時点) | 数値等 | |
| 05882 | 市立保育園完全給食化事業費(物価高騰対応臨時交付金) | 市立保育園での実施数 ※R5.4.1現在、全22園で未実施 | R7までに全園で実施 | R5:移行準備 R6:全園実施 |
| 今後の方向性 | | | | |
| ○ 衛生面には十分配慮しながら、児童への食育、保護者の負担軽減などを図るため継続して実施していきます。 | | | | |
| 担当部署 | | | | |
| こども家庭局 幼児保育課 | | | | |

| 公約の柱 | | 総合評価 | | |
|--|------------------|--------------------|-------|----------------|
| 3. 鳥取市を「暮らしやすく住み続けたいまち」にします | | B | | |
| 公約の内容 | | | | |
| (9) 妊娠、不妊治療支援、出産、子育ての一体的な相談・支援体制の充実により安心して子育てのできる環境を整備します | | | | |
| 施策 | | | | |
| ⑥ おやこ健康手帳や父親向け育児ブックの作成で、多様な主体の育児参加を推進します (令和5年10月追加施策) | | | | |
| 事業の概要 | | | | |
| ○ 父親の育児参加の推進や家族の多様性の観点から、現在の「母子健康手帳」に「おやこ健康手帳」等の名称の併記を検討します。また、父親に向けた育児ブックを作成し、育児参加を促進します。 | | | | |
| 事業の成果 | | | | |
| ○ 令和6年度から母子健康手帳に「おやこ健康手帳」の併記を開始しました。 | | | | |
| ○ 「父親向け育児ブック」の作成に向け、父親が育児に参加しやすいよう、こどもとの関わり方や育児手技、必要な社会資源の情報などの検討を行いました。 | | | | |
| 予算事業 番号 | 事業名 | 目標 | | 実績 |
| | | 指標(評価時点) | 数値等 | |
| 00950 | 母子健康手帳交付費 | 母子健康手帳の名称併記(当該年度) | R6:実施 | R5:検討 R6:実施 |
| 04244 | 子育て世代包括支援センター運営費 | 父親向け育児ブックの作成(当該年度) | R7:作成 | R5:検討 R6:検討 |
| 今後の方向性 | | | | |
| ○ 「父親向け育児ブック」の作成に向けて検討するなど、安心して子育てできるよう、父親の積極的な育児参加を推進していきます。 | | | | |
| 担当部署 | | | | |
| こども家庭局 こども家庭センター | | | | |

| 公約の柱 | | 総合評価 | | |
|--|----------------|----------------------------------|----------------------|--|
| 4. 鳥取市を「にぎわいにあふれ元気なまち」にします | | B | | |
| 公約の内容 | | | | |
| (10) スマート技術で生活の質の向上、経済の活性化を図ります | | | | |
| 施策 | | | | |
| ① 鳥取砂丘等を舞台にワーケーションを展開します | | | | |
| 事業の概要 | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ○ 県内外の事業者等が利用するワーケーション拠点の整備を支援するとともに、官民連携によるワーケーションの推進体制の整備、受入体制の整備を図ることで、県外企業が本市に来る機会を創出します。 ○ 県外企業に本市が持つ「観光資源」や「地域課題」を提供し、共感できる仕組を作ることで、「関係人口」として本市に継続的に関わってくれる環境を構築します。 | | | | |
| 事業の成果 | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ○ 麒麟のまち観光局・鳥取県・鳥取商工会議所とともに令和4年4月に設立した「とっとりワーケーションネットワーク協議会」を中心に、ウェブサイト等による情報発信や各会員間でのネットワーク構築を行い、ワーケーションを通して県外企業等が来鳥する機会を創出しました。 <ul style="list-style-type: none"> ・会員数：65（特別会員 11、一般会員 29、公共団体等会員 25） ○ 令和4年5月に鳥取砂丘近くにオープンした複合施設「SANDBOX TOTTORI」の運営事業者と連携し、モニターツアー等の実施を通して県外企業等の利用促進に努めました。 <ul style="list-style-type: none"> ・サテライトオフィス等施設を利用する企業数：4社 ・サテライトオフィス等施設の利用者数：2,748人 ○ 鹿野地域の地域課題を題材にした、ワーケーションプログラムの開発支援を行い、鳥取市外に本社のある企業が参加しました。参加者の評価は高く、本プログラム終了後も提案事業を通じた、参加者と鹿野地域との関わりが継続し、関係人口の構築に繋がりました。 <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度 6社／ 6人 ・令和5年度 6社／ 15人 ・令和6年度 0社／ 0人（希望者はあったが、最低催行人数を満たさなかったため） | | | | |
| 予算事業番号 | 事業名 | 目標 | | 実績 |
| | | 指標（評価時点） | 数値等 | |
| 05305 | SDGs 未来都市推進事業費 | 令和4～7年度のラーニングワーケーション等の累計参加者数（累計） | R4～7 累計 50人 | R4:6人 R5:15人 R6:0人 (累計:21人) |
| 05301 | ワークプレイス拠点整備事業費 | 令和4～7年度のワークプレイス拠点利用者数（累計） | R4～7 累計 5,000人 | R4:1,683人 R5:1,027人 R6:2,748人 (累計:5,458人) |
| 今後の方向性 | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ○ 今後も、本市の地域資源を活用したワーケーションプログラムが、民間主体により実施されるよう支援することで、関係人口の拡大及び本市へのサテライトオフィス進出の機会を創出します。 | | | | |
| 担当部署 | | | | |
| 経済観光部 経済・雇用戦略課（スマートエネルギータウン推進室） 経済観光部 企業立地・支援課 | | | | |

| 公約の柱 | | | 総合評価 | |
|--|----------------|--------------------------|----------|---|
| 4. 鳥取市を「にぎわいにあふれ元気なまち」にします | | | B | |
| 公約の内容 | | | | |
| (10) スマート技術で生活の質の向上、経済の活性化を図ります | | | | |
| 施策 | | | | |
| ② 夢の無人自動運転がつくる未来型生活交通システムを推進します | | | | |
| 事業の概要 | | | | |
| ○ 公共交通の自動運転化に向けた走行環境の調査・分析及び導入計画を策定し、社会実装に向けた実証実験を行います。 | | | | |
| 事業の成果 | | | | |
| ○ 令和4年3月に策定した「鳥取市自動運転移動サービスロードマップ」に沿って、市街地における無人自動運転バスの実証実験を行いました。 ・実証実験の実施及び検証作業、次回の実証実験の計画作成 | | | | |
| (参考) これまでの取組経過 | | | | |
| 令和3年度：・鳥取市次世代モビリティ推進会議を設置（令和3年10月19日） ・鳥取砂丘（観光地）において自動運転の実証実験を実施（令和4年2月17日～3月6日のうち10日間で運行） ・鳥取市自動運転移動サービスロードマップを策定（令和4年3月） | | | | |
| 令和5年度：・鳥取市次世代モビリティ推進会議の開催（令和5年度中3回） ・鳥取市街地において自動運転の実証実験を実施（令和6年2月13日～2月25日のうち11日間で試乗運行） | | | | |
| 令和6年度：・鳥取市次世代モビリティ推進会議の開催（令和6年度中3回） ・鳥取市街地において自動運転の実証実験を実施（令和6年12月12日～12月24日のうち10日間で試乗運行） | | | | |
| 予算事業番号 | 事業名 | 目標 | | 実績 |
| | | 指標（評価時点） | 数値等 | |
| 04710 | 未来型地域交通連携確保事業費 | 市内で自動運転移動サービスの提供開始（当該年度） | R7:1箇所 | R4:0箇所 R5:0箇所 R6:0箇所 (実証実験を実施) |
| 今後の方向性 | | | | |
| ○ 自動運転実証事業を実施して、自動運転技術の活用に向けて更に検証を深めます。 | | | | |
| 担当部署 | | | | |
| 都市整備部 交通政策課 | | | | |

| 公約の柱 | | 総合評価 | | |
|--|------------------|--------------------------|----------------|------------------------------------|
| 4. 鳥取市を「にぎわいにあふれ元気なまち」にします | | B | | |
| 公約の内容 | | | | |
| (10) スマート技術で生活の質の向上、経済の活性化を図ります | | | | |
| 施策 | | | | |
| ③ スマート技術で実現！魅力的で成長する農林水産業を推進します | | | | |
| 事業の概要 | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ○ ロボット技術や情報通信技術(ICT)を活用した「スマート農業」の実装を推進し、農作業における省力・軽労化や精密化、高品質生産の実現に取り組みます。 ○ 高性能林業機械導入や木材流通加工施設整備などの支援を行い、低コスト林業化を推進し林業の成長産業化を図ります。 ○ AI、ICTを活用したデジタル化の推進により新たな木材市場の開拓の促進や林業の成長産業化を図ります。 ○ 省エネ等経費削減に資する漁船用機器等の購入経費について、県と連携して支援を行い漁業者の経営能力強化を図ります。 | | | | |
| 事業の成果 | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ○ スマート農業実装の取組支援（令和6年度：農業者2経営体） <ul style="list-style-type: none"> ・直進アシスト機能付きトラクター 1台 ・直進アシスト機能付き田植機 1台 ・収量センサー機能付きコンバイン 1台 ○ 高性能林業機械の導入支援 <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度0件（実績なし） 令和4年度3件 ・令和6年度2件（グラブ付トラック3台） ○ 木材の電子寸検システム及び木材の電子入札システムの導入支援 <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度に導入支援を行った「電子寸検システム、原木市場WEB入札システム」を県森連が運用中 ・そのほか、令和5年度は県森連に「画像解析共有ソフト・クラウド型ドローン測量サービス」の導入支援を実施 ・令和6年度は高性能ドローン3台、画像解析ソフト等の導入とドローン操作資格取得講習の開催支援を実施 ○ 省エネ等経費削減に資する漁船用機器等の購入支援 <ul style="list-style-type: none"> ・漁船用省エネ機関：1基 ・漁船用機器（サテライトコンパス等）：2基 ・漁船用LED作業灯：2基 | | | | |
| 予算事業番号 | 事業名 | 目標 | | 実績 |
| | | 指標（評価時点） | 数値等 | |
| 04642 | スマート農業実装加速化促進事業費 | スマート農業支援件数（各年度累計） | R4～7 累計 30件 | R4:9件 R5:6件 R6:2件 (累計17件) |
| 04522 | 林業・木材産業強化総合対策事業費 | 高性能林業機械導入支援件数（当該年度） | 毎年度 1件以上 | R4:3件 R5:0件 R6:2件 |
| 05363 | 森林産業イノベーション推進事業 | 木材の電子入札システムを県森連が運用（当該年度） | R4:導入支援 | R4:導入支援 |

| | | | | |
|---|------------|-------------------------------|-------------|-------------------------|
| 05632 | 省エネ漁業推進事業費 | 省エネ等経費削減に資する漁船用機器等の購入支援（当該年度） | 毎年度 1件以上 | R4:2件 R5:1件 R6:4件 |
| 今後の方向性 | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ○ 引き続き、スマート農業の実装化を積極的に支援し、持続可能な農業の実現に向けて取り組めます。 ○ 林業のデジタル化、省力化、低コスト化など林業・木材産業の成長産業化を図ります。 ○ 近年の燃油高騰を踏まえ、引き続き省エネ機関や漁労軽減機器への更新を推進し、経営能力強化と安定化を図ります。 | | | | |
| 担当部署 | | | | |
| 農林水産部 農政企画課、林務水産課 | | | | |

| 公約の柱 | | 総合評価 | | |
|--|--------------------------------------|-----------------------------|-------|-------|
| 4. 鳥取市を「にぎわいにあふれ元気なまち」にします | | A | | |
| 公約の内容 | | | | |
| (10) スマート技術で生活の質の向上、経済の活性化を図ります | | | | |
| 施策 | | | | |
| ④ 業種を問わない支援を検討するなど、新型コロナで冷え込んだ地域経済を立て直します | | | | |
| 事業の概要 | | | | |
| ○ 新型コロナウイルス感染症の影響により、冷え込んだ地域経済を立て直すため、各種施策を実施します。 | | | | |
| 事業の成果 | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ○ 新型コロナウイルス感染症の拡大により、特に大きな影響を受けた鳥取市内の事業者を支援するため、紙版・電子版の割増（プレミアム）付地元事業者応援チケット（5,000円/1セット）を発行しました。 <ul style="list-style-type: none"> ・発行総数：118,140セット 換金総額：587,927千円 ○ オミクロン株等による新型コロナウイルス感染症第6波の拡大による行動抑制の結果、急速に悪化している市内事業者の経営を下支えするため、要件を満たす者に対して売上規模に応じた応援金を支給しました。 <ul style="list-style-type: none"> ・申請件数：2,180件 交付額：412,795,705円 | | | | |
| 予算事業番号 | 事業名 | 目標 | | 実績 |
| | | 指標（評価時点） | 数値等 | |
| 05533 | 鳥取市オミクロン株影響対策緊急応援金（コロナ克服・新時代開拓臨時交付金） | プレミアム付き地元事業者応援チケットの実施（当該年度） | R4:実施 | R4:実施 |
| 05607 | 地元事業者緊急応援事業費（コロナ克服・新時代開拓臨時交付金） | 市内事業者応援金事業の実施（当該年度） | R4:実施 | R4:実施 |
| 今後の方向性 | | | | |
| ○ 景気動向や企業業績、国や県の動向・支援制度を踏まえながら、各種施策に取り組みます。 | | | | |
| 担当部署 | | | | |
| 経済観光部 経済・雇用戦略課 | | | | |

| | | | | |
|--|--------------|---------------------------|------------|------------------|
| 公約の柱 | | 総合評価 | | |
| 4. 鳥取市を「にぎわいにあふれ元気なまち」にします | | A | | |
| 公約の内容 | | | | |
| (10) スマート技術で生活の質の向上、経済の活性化を図ります | | | | |
| 施策 | | | | |
| ⑤ 地域経済の好循環につながる交流人口の増加を図ります | | | | |
| 事業の概要 | | | | |
| ○ 麒麟のまち圏域の6町と連携し、麒麟のまち観光局を中心に、宿泊施設等と連携した宿泊データ分析システムと観光CRMシステム（顧客管理システム）を構築し、マーケティング分析の強化による再来訪率の向上とデータ分析に基づく観光戦略、販売促進活用による観光消費の拡大を図ります。 | | | | |
| 事業の成果 | | | | |
| ○ 圏域全体で観光CRMシステム（顧客管理システム）である『このへん共和国』を開発し、令和5年10月下旬から麒麟のまち観光圏域のファンクラブサイトとして運用開始しました。会員登録時には、参画店舗で利用可能な割引クーポンの発行とともに、趣味嗜好なども含む属性情報を取得しました。 【令和6年3月末時点の実績】 | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・会員数：6,678人 ・参画店舗数：184店舗 ・観光消費額：19,932,462円（割引クーポン使用時会計金額） | | | | |
| ○ 宿泊データ分析システムは、新温泉町の旅館を対象に導入しました。 | | | | |
| <p>（参考）「宿泊データ分析システム」</p> <p>宿泊施設が保有する宿泊者データを収集した上で、施設や地域の利用に関するデータを分析し、どのような観光客が訪れているかなど、属性等を把握するシステム。</p> <p>「観光CRMシステム」</p> <p>会員募集システムを通じて来訪者の顧客情報を取得し、圏域のファンづくり（会員化）を推進するとともに、クーポンの設定やアンケートによるデータの取得、さらには会員に向けたキャンペーン等の情報発信、会員の消費実態の把握、販売促進等を行うシステム。</p> | | | | |
| 予算事業番号 | 事業名 | 目標 | | 実績 |
| | | 指標（評価時点） | 数値等 | |
| 04293 | 広域観光開拓・推進事業費 | 宿泊データ分析システムと観光CRM導入（当該年度） | R7までに導入 | R4:調査研究 R5:導入 |
| 今後の方向性 | | | | |
| ○ 観光CRMシステム『このへん共和国』は、会員の属性情報に基づくプッシュ型の情報発信や誘客キャンペーンの展開が可能のため、確かなデータに基づく戦略的な観光マーケティングの結果を踏まえ、同システムを通じた効果的な誘客促進に取り組みます。 | | | | |
| 担当部署 | | | | |
| 経済観光部 観光・ジオパーク推進課 | | | | |

| 公約の柱 | | 総合評価 | | |
|---|---|-----------------------|------------|--|
| 4. 鳥取市を「にぎわいにあふれ元気なまち」にします | | B | | |
| 公約の内容 | | | | |
| (10) スマート技術で生活の質の向上、経済の活性化を図ります | | | | |
| 施策 | | | | |
| ⑥ 鳥取市公設地方卸売市場の再整備により、地域経済の持続的発展をけん引していきます | | | | |
| 事業の概要 | | | | |
| <p>○ 「鳥取市公設地方卸売市場経営戦略」に基づき、令和4年度から令和7年度の4ヵ年で公設地方卸売市場の再整備を行い、コールドチェーン設備の整備や生産者の育成、市内産品の販路や取引の拡大など機能強化することで、卸売業の振興を図ります。</p> <p><事業スケジュール（予定）></p> <ul style="list-style-type: none"> 令和4年度 基本設計、一部棟（水産物棟・関連事業者棟の一部）の実施設計 令和5年度 実施設計、水産物棟、水産・青果関連事業者棟の建設 令和6年度 花き棟、青果棟、青果関連事業者棟、青果仲卸業者棟の建設 令和7年度 駐車場施設の建設 | | | | |
| 事業の成果 | | | | |
| <p>○ 鳥取市公設地方卸売市場の再整備に向けて、令和4年9月に施設の設計及び施工を一括発注し、基本設計・実施設計・市場施設の施工に取り組みました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度 基本設計、一部棟（水産物棟・関連事業者棟の一部）の実施設計 ・令和5年度 実施設計、水産物棟、水産・青果関連事業者棟の建設 ・令和6年度 花き棟、青果棟、青果関連事業者棟、青果仲卸業者棟の建設 | | | | |
| 予算事業 番号 | 事業名 | 目標 | | 実績 |
| | | 指標（評価時点） | 数値等 | |
| 02256 | 公設地方卸売市場再整備事業費 （公設地方卸売市場事業費特別会計：施設整備費） | 鳥取市公設地方卸売市場の再整備（当該年度） | R7: 全面供用開始 | R4: 基本設計、一部棟の実施設計 R5: 一部棟の施工、実施設計の完了 R6: 花き棟、青果棟、青果関連事業者棟、青果仲卸業者棟の建設 |
| 今後の方向性 | | | | |
| ○ 令和7年度の全面供用開始に向け、定められた施工ローテーションに基づき事業を実施します。 | | | | |
| 担当部署 | | | | |
| 経済観光部 経済・雇用戦略課 | | | | |

| 公約の柱 | | 総合評価 | | |
|--|-----------------|----------------|-----------------|------------------------------|
| 4. 鳥取市を「にぎわいにあふれ元気なまち」にします | | B | | |
| 公約の内容 | | | | |
| (10) スマート技術で生活の質の向上、経済の活性化を図ります | | | | |
| 施策 | | | | |
| ⑦ 持続的なエネルギーや生産体制への転換を支援し、農業の成長を応援します (令和5年10月追加施策) | | | | |
| 事業の概要 | | | | |
| ○ 生産性の向上につながるスマート農業の普及や環境にやさしい肥料の使用など、持続可能な食料システムの構築に取り組みます。また、化学肥料や農薬の使用量を抑えた特別栽培農産物や有機農産物の販路拡大に向けた支援を行います。 | | | | |
| 事業の成果 | | | | |
| ○ スマート農業実装の取組支援（令和6年度：農業者2経営体） <ul style="list-style-type: none"> ・直進アシスト機能付きトラクター 1台 ・直進アシスト機能付き田植機 1台 ・収量センサー機能付きコンバイン 1台 | | | | |
| 予算事業番号 | 事業名 | 目標 | | 実績 |
| | | 指標（評価時点） | 数値等 | |
| 04642 | スマート農業実装加速化促進事業 | スマート農業支援件数（累計） | R5～7 累計 13 件 | R5:6 件 R6:2 件 (累計:8 件) |
| 今後の方向性 | | | | |
| ○ 引き続き、スマート農業の実装化を積極的に支援し、持続可能な農業の実現に向けて取り組みます。また、ICT技術を活用した技術習得や、環境予測のシステム導入等を行う農業者や、温泉熱をはじめとした自然エネルギー、堆肥や下水汚泥等の地域資源の有効活用などの取組、特別栽培農産物や有機農産物の販路拡大に向けた支援など、本市の未来を担う次世代の農業者の育成を図っていきます。 | | | | |
| 担当部署 | | | | |
| 農林水産部 農政企画課 | | | | |

| 公約の柱 | | 総合評価 | | |
|---|--------------------|------------------|----------------|-------------------------|
| 4. 鳥取市を「にぎわいにあふれ元気なまち」にします | | B | | |
| 公約の内容 | | | | |
| (11) 旧市役所本庁舎跡地の整備を核として、空き店舗の活用など、ウォーカブルなまちづくりで中心市街地に賑わいを取り戻します | | | | |
| 施策 | | | | |
| ① 若者が集まるまちへ、都市魅力度アップを推進します | | | | |
| 事業の概要 | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ○ 市道駅前太平線「バード・ハット」の活用やイベントの経費の補助により、鳥取駅周辺への集客による賑わい創出を図ります。 ○ 公共空間を活用し、ウォーカブルな環境を創出することで、居心地が良く歩きたくなるまちなかの推進を図ります。 | | | | |
| 事業の成果 | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ○ バード・ハットを活用したイベントの開催により、鳥取駅周辺への集客による賑わい創出が図られました。 <ul style="list-style-type: none"> ・市道駅前太平線賑わい空間活用事業 イベント開催数 4回 ○ 鳥取駅北口のケヤキ広場を活用し、賑わい実証事業を実施しました。 <ul style="list-style-type: none"> ・賑わい実証事業「鳥取駅周辺憩いのある賑わい空間創出事業」を実施 | | | | |
| 予算事業番号 | 事業名 | 目標 | | 実績 |
| | | 指標（評価時点） | 数値等 | |
| 02617 | 鳥取駅前太平線再生プロジェクト事業費 | イベント開催数（当該年度） | R4～7：各年度 4回 | R4:4回 R5:4回 R6:4回 |
| 02619 | 鳥取駅周辺にぎわい創出事業費 | 賑わい実証事業の実施（当該年度） | R4～5：各年度 1回 | R4:1回 R5:1回 |
| 今後の方向性 | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ○ イベントにより集客した来街者のまちなか回遊の喚起と、定期型イベント等による集客・来街頻度の向上を目指します。また、商店街の振興や日常的な賑わい創出につながる活用方策について検討を進めていきます。 ○ オープンスペース（公共空間）を活用し、日常的な賑わいを生み出すことは中心市街地の活性化にとって重要な要素の一つであるため、引き続き実証事業を行うとともに、本事業の結果を踏まえながら、賑わい・憩い・交流の場となる公共空間の再整備に向け、様々な取り組みを進めていきます。 | | | | |
| 担当部署 | | | | |
| 都市整備部 まちなか未来創造課 | | | | |

| 公約の柱 | | 総合評価 | | |
|--|-----------------|----------------------------------|-------|---------------------------------|
| 4. 鳥取市を「にぎわいにあふれ元気なまち」にします | | B | | |
| 公約の内容 | | | | |
| (11) 旧市役所本庁舎跡地の整備を核として、空き店舗の活用など、ウォークアブルなまちづくりで中心市街地に賑わいを取り戻します | | | | |
| 施策 | | | | |
| ② オープンスペースの利活用の促進など、回遊性・滞在性を向上させ、人が集まり交流できる憩い空間を創出します | | | | |
| 事業の概要 | | | | |
| ○ 令和3年度に決定した市役所旧本庁舎及び第二庁舎跡地の活用に係る一定の方向性「防災機能の整備、緑地の配置により『震災時の避難地及び復旧活動の拠点となり得る、緑あふれる広場』を中心としたオープンスペースとして活用し、広域から人が集う憩いの広場としてにぎわいを創出する」に沿って、跡地活用を推進します。 | | | | |
| 事業の成果 | | | | |
| ○ 旧本庁舎跡地活用については、令和6年10月から、土木・建築・機械設備等の広場整備工事を順次開始し、また、広場の愛称を公募し、「TORIKOI PARK (とりこいパーク)」に決定しました。 | | | | |
| ○ 第二庁舎跡地については、広場の利便性を高めるため、令和5年度に公募により選定した飲食・物販サービス(コンビニエンスストア)が令和6年10月に開設されました。 | | | | |
| (参考) これまでの経過 令和2年度 専門家委員会、市民アンケート、市民ワークショップ、跡地の機能絞り込み等 令和3年度 専門家委員会、市民アンケート、市民ワークショップ、一定の方向性決定等 令和4年度 基本計画等取りまとめ、ゾーニング等市民意見募集、先進地視察等 令和5年度 実施設計・測量、飲食・物販サービスの提供事業者の公募選定等 令和6年度 広場整備、愛称募集等 | | | | |
| 予算事業番号 | 事業名 | 目標 | | 実績 |
| | | 指標(評価時点) | 数値等 | |
| 02402 | 旧本庁舎跡地にぎわい創出事業費 | 市役所旧本庁舎跡地に緑地広場等オープンスペースを整備(当該年度) | R7:完成 | R4:計画策定 R5:実施設計等 R6:広場整備等 |
| 今後の方向性 | | | | |
| ○ 令和8年3月オープンに向けて、引き続き広場整備を推進します。 | | | | |
| 担当部署 | | | | |
| 企画推進部 政策企画課 | | | | |

| 公約の柱 | | | 総合評価 | |
|--|-------------|-------------------------------|-------------|----------------|
| 4. 鳥取市を「にぎわいにあふれ元気なまち」にします | | | B | |
| 公約の内容 | | | | |
| (11) 旧市役所本庁舎跡地の整備を核として、空き店舗の活用など、ウォークアブルなまちづくりで中心市街地に賑わいを取り戻します | | | | |
| 施策 | | | | |
| ③ まちなか光のアートで、中心市街地を明るく彩ります (令和5年10月追加施策) | | | | |
| 事業の概要 | | | | |
| ○ 中心市街地の2核2軸である史跡鳥取城跡と鳥取駅前をつなぐ若桜街道商店街において、店舗シャッターへ麒麟獅子をデザインした影絵の投影や、統一的なロゴマークを配した提灯の設置により、夜間の新たな魅力創出を行いナイトタイムエコノミーの推進を図ります。 | | | | |
| 事業の成果 | | | | |
| ○ 令和5年度から実施している若桜街道商店街アーケード内店舗シャッターへ影絵の投影および提灯の設置エリアを商店街全体に拡大し、夜間の商店街の魅力向上およびナイトタイムエコノミーの推進を図りました。 期間：令和6年8月1日～令和7年3月31日 18：00～22：00 エリア・数量等：若桜橋北～片原一丁目、投光器17台、提灯70個 その他：令和6年9月28日に若桜街道商店街の若手店主を中心とした地元有志が、当該照明演出を活かしたにぎわいイベントを開催しました。(来場者数約1,000人) | | | | |
| 予算事業番号 | 事業名 | 目標 | | 実績 |
| | | 指標(評価時点) | 数値等 | |
| 05371 | まちなか観光推進事業費 | 若桜街道商店街アーケード内へのライティング実施(当該年度) | R7:毎年度実施 | R5:実施 R6:実施 |
| 今後の方向性 | | | | |
| ○ 若桜街道商店街及び地域住民のほか関係者と調整を図りながら事業の継続とさらなるエリア拡大を目指し、中心市街地の恒常的な賑わい創出につながる施策を推進します。 | | | | |
| 担当部署 | | | | |
| 経済観光部 観光・ジオパーク推進課 | | | | |

| 公約の柱 | | 総合評価 | | |
|--|-------------------|----------------------|-------|---------------------------------------|
| 4. 鳥取市を「にぎわいにあふれ元気なまち」にします | | B | | |
| 公約の内容 | | | | |
| (12) 鳥取県と連携し、鳥取砂丘西側整備で滞在型観光を推進します | | | | |
| 施策 | | | | |
| ① 柳茶屋キャンプ場など砂丘西側エリアを再生します | | | | |
| 事業の概要 | | | | |
| ○ 将来的なインバウンド需要の回復を見据え、旧砂丘荘・旧青年の家跡地を活用したリゾート型宿泊施設の誘致や、柳茶屋キャンプ場やサイクリングターミナルの新たな活用策の検討を行い、砂丘西側エリアの再整備を図ります。 | | | | |
| 事業の成果 | | | | |
| ○ リゾートホテルの誘致に関して、令和5年10月にホテル事業者とマリオット・インターナショナルとの間で本契約が締結され、ホテルブランドが5つ星の「ラグジュアリーコレクション」に決定しました。令和6年12月に変更協定書を締結し、協定に定める開業期日を令和10年12月31日に改めるなど、着実な事業の進捗を図りました。 | | | | |
| ○ 柳茶屋キャンプ場、サイクリングターミナル、こどもの国キャンプ場（県施設）を一体的に活用する公募型プロポーザルを実施し、「株式会社ヤマタ鳥取砂丘ステーション」を採択しました。令和5年7月に提案内容を誠実に履行するための基本協定書を締結し、施設改修した後、令和6年4月に「ヤマタ鳥取砂丘ステーション」が開業しました。 | | | | |
| 予算事業番号 | 事業名 | 目標 | | 実績 |
| | | 指標（評価時点） | 数値等 | |
| — | 鳥取砂丘西側市有地活用促進事業 | リゾートホテル開業（当該年度） | R7:開業 | R4:土地引渡 R5:ホテルブランド決定 R6:変更協定書締結 |
| — | 鳥取砂丘キャンプ場（仮称）運営事業 | 鳥取砂丘西側キャンプ場の開設（当該年度） | R5:開設 | R4:公募実施 R5:事業採択 施設改修完了 R6:開設 |
| 今後の方向性 | | | | |
| ○ リゾートホテルについては、引き続きホテル事業者と連携し、早期の開業を目指します。 | | | | |
| ○ 令和6年4月に開業の「ヤマタ鳥取砂丘ステーション」については、事業実施状況について情報共有を図るとともに、鳥取砂丘の観光振興の推進等に連携して取り組みます。 | | | | |
| 担当部署 | | | | |
| 経済観光部 観光・ジオパーク推進課 | | | | |

| 公約の柱 | | 総合評価 | | |
|--|--------------|--|--------------|---|
| 4. 鳥取市を「にぎわいにあふれ元気なまち」にします | | B | | |
| 公約の内容 | | | | |
| (12) 鳥取県と連携し、鳥取砂丘西側整備で滞在型観光を推進します | | | | |
| 施策 | | | | |
| ② 多鯨ヶ池周辺のツーリズム環境の充実を図ります | | | | |
| 事業の概要 | | | | |
| ○ ユネスコ世界ジオパークの再認定審査を見据え、山陰海岸ジオパーク推進協議会や関係府県市町などと連携し、鳥取砂丘をはじめとするジオサイトの保全や、教育、観光など各分野での積極的な活用を図ります。 | | | | |
| 事業の成果 | | | | |
| ○ ジオパーク看板の補修、多鯨ヶ池湖畔の木道設置などのハード整備に加え、ジオガイド養成講座や交流会を開催するなど、ジオツーリズム環境整備と受け入れ態勢の強化を行いました。 | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・多鯨ヶ池の木道整備、駐車場舗装化 ・山陰海岸ジオパーク魅力活用総合補助金による地元団体が行う修景伐採への支援 ・鳥取砂丘未来会議「日本一のすなば」魅力まるごと事業補助金を活用した地元団体による多鯨ヶ池ウォーターフェスティバルの開催支援（参加者数 300 名） | | | | |
| 予算事業番号 | 事業名 | 目標 | | 実績 |
| | | 指標（評価時点） | 数値等 | |
| 02595 | 山陰海岸ジオパーク事業費 | 令和2年度に策定した「多鯨ヶ池周辺整備基本構想」に基づく木道等の整備(当該年度) | R7:木道・東屋整備完了 | R4:木道・東屋整備着手 R5:木道延伸整備着手 R6:木道延伸整備継続、駐車場舗装化 |
| 今後の方向性 | | | | |
| ○ ユネスコ世界ジオパークの再認定審査に向け、引き続き教育活動や普及啓発、環境整備に努めるとともに、ジオツーリズムの推進など積極的な民間活動の支援を行っていきます。 | | | | |
| 担当部署 | | | | |
| 経済観光部 観光・ジオパーク推進課 | | | | |

| 公約の柱 | | | 総合評価 | |
|--|-------------------|-------------------------|-------------|------------------------------|
| 4. 鳥取市を「にぎわいにあふれ元気なまち」にします | | | A | |
| 公約の内容 | | | | |
| (13) 文化芸術や歴史の風薫るまちづくりを推進します | | | | |
| 施策 | | | | |
| ① 文化芸術振興のための拠点整備の検討を開始します | | | | |
| 事業の概要 | | | | |
| ○ 外部の方々に構成する検討組織を設置し、これまでの庁内会議での検討成果をたたき台としつつ、さらなる調査検討を行うことにより、将来に向けた文化施設再編の方向をまとめることで、文化芸術の更なる振興につなげます。 | | | | |
| 事業の成果 | | | | |
| ○ 学識経験者、文化芸術、教育、経済、建築、住民代表、公募委員で構成する「ホール等文化施設のあり方に関する検討委員会」を設置し、文化施設のあり方について検討を重ね、令和5年6月に提言書を提出しました。 | | | | |
| ○ 提出された提言書を踏まえ、さらに庁内検討会議で検討を重ね、令和6年2月に「ホール等文化施設のあり方に関する基本方針」を策定しました。 | | | | |
| 予算事業 番号 | 事業名 | 目標 | | 実績 |
| | | 指標（評価時点） | 数値等 | |
| 05568 | 文化施設のあり方に関する検討事業費 | 検討委員会からの提言書提出 (当該年度) | R4: 提言提出 | R4: 提言書 (案)作成 R5: 提言提出 |
| 今後の方向性 | | | | |
| ○ 今後、専門家などで構成する新たな検討組織を設置し、中心市街地における「新たな文化施設の整備に関する基本構想」を策定するなど、引き続き、文化芸術の振興に取り組んでいきます。 | | | | |
| 担当部署 | | | | |
| 企画推進部 文化交流課 | | | | |

| 公約の柱 | | 総合評価 | | |
|---|-------------------------------|------------------------------------|-------|------------------|
| 4. 鳥取市を「にぎわいにあふれ元気なまち」にします | | A | | |
| 公約の内容 | | | | |
| (13) 文化芸術や歴史の風薫るまちづくりを推進します | | | | |
| 施策 | | | | |
| ② 鳥取城跡周辺の歴史・文化をいかしたまちづくりで、新たなまちの魅力を創出します (令和5年10月追加施策) | | | | |
| 事業の概要 | | | | |
| ○ 擬宝珠橋や中ノ御門表門などの鳥取城跡大手登城路の復元整備が進む中、鳥取城跡周辺の歴史・文化をいかした生活環境の充実や賑わい創出、交流促進などのまちづくりを進めるための調査・研究を行い、中長期的な取組の方向を示す(仮称)「第2期鳥取城跡周辺にぎわい交流ビジョン」を策定します。 | | | | |
| 事業の成果 | | | | |
| ○ 令和7年3月に、鳥取城跡周辺の自然・歴史・文化をいかしたまちづくりを進めることにより、市民や観光客などの憩いの場として「幅広い世代が憩い、交流し、体験できる自然・歴史・文化ゾーン」となることを目指す『第2期鳥取城跡周辺にぎわい交流ビジョン』を策定しました。 | | | | |
| 予算事業番号 | 事業名 | 目標 | | 実績 |
| | | 指標(評価時点) | 数値等 | |
| — | (仮称)「第2期鳥取城跡周辺にぎわい交流ビジョン」策定事業 | (仮称)「第2期鳥取城跡周辺にぎわい交流ビジョン」の策定(当該年度) | R6:策定 | R5:調査研究 R6:策定 |
| 今後の方向性 | | | | |
| ○ 「第2期ビジョン」では、新たにまちづくりを牽引する「重点エリア」を設定するとともに、重点エリアにおける3つの基本方針と4つのゾーンを設定し、中長期的にめざすべき姿を定めました。そのめざすべき姿を市民、事業者等と共有し、協働・連携しながらまちづくりを進めていきます。 | | | | |
| 担当部署 | | | | |
| 企画推進部 政策企画課 都市整備部 都市企画課 | | | | |